



第2次 愛西市総合計画

2018-2025

ひと・自然 愛があふれるまち



ごあいさつ

本市を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、地方創生による自治体間競争の激化などに加え、多様化する市民ニーズへの対応が求められるなど、急激に変化しています。今後さらに成長を続けるためには、地域の皆さまとの協働のもと、将来を見据え自主・自立した市政運営を進めていくことが不可欠となっています。

こうした時代の変化を踏まえ、このたび、「ひと・自然 愛があふれるまち」を将来像とする第2次愛西市総合計画を策定いたしました。



本計画は、「協働によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」「絆を大切にするまちづくり」の3つをまちづくりの基本理念として掲げ、誰もがいきいきと、そして愛着を持っていつまでも暮らし続けることができる愛西市を実現していくための指針として、総合的かつ中・長期的な視点に立って策定したものです。

本計画の策定にあたっては、アンケート調査や市民ワークショップ、高校生ワークショップ、市内7か所に設置した意見収集用掲示板、パブリックコメントなど、市民の皆さまの市への思いや考えを計画に反映させるため、初期段階より様々な機会を通して、市民参加による計画づくりを行ってまいりました。

この計画に基づき、市民の皆さまとの協働により、魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、今後も皆さまの幅広い参画とご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました関係各位をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまに対し心より感謝を申し上げます。

平成30年3月

愛西市長 日永 貴章

目 次

I 序論	1
第1章 計画の基本事項.....	2
(1) 計画策定の趣旨.....	2
(2) 計画の位置付け.....	2
(3) 計画の構成と期間.....	2
第2章 愛西市を取り巻く現状・課題.....	4
(1) 人口・世帯の状況.....	4
(2) 産業の状況.....	5
(3) 市民によるまちづくり活動の状況.....	5
(4) 財政の状況.....	6
II 基本構想	7
第1章 愛西市でめざすもの.....	8
(1) 将来都市像.....	8
(2) まちづくりの基本理念.....	8
第2章 基本フレーム.....	9
(1) 将来人口.....	9
(2) 土地利用構想.....	9
第3章 計画の基本目標.....	10
III 基本計画	13
第1章 将来フレーム.....	14
(1) 将来人口.....	14
(2) 土地利用計画.....	16
(3) 財政計画.....	19
第2章 重点プロジェクト.....	21

第3章 分野別の基本計画.....	25
基本目標1 良好な環境を未来につなげるまちづくり.....	26
(1) 地域コミュニティの組織力強化.....	26
(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備.....	28
(3) 環境に優しいまちづくり.....	30
(4) 生活環境の改善.....	33
基本目標2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり.....	35
(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進.....	35
(2) 防犯活動の推進.....	38
(3) 消防・防火対策の推進.....	40
(4) 交通安全対策の推進.....	42
基本目標3 心身ともに健やかなまちづくり.....	44
(1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進.....	44
(2) 医療体制の充実.....	49
(3) 社会保険の安定的運営.....	50
(4) 子育て支援の充実.....	52
(5) 障害者（児）福祉の推進.....	56
(6) 介護・高齢者福祉の推進.....	58
(7) 生活自立の推進.....	60
基本目標4 活力とにぎわいあふれるまちづくり.....	61
(1) 商工業、新規産業の振興.....	61
(2) 農業の振興.....	64
(3) 農業生産基盤の整備.....	68
(4) 観光の振興.....	70
基本目標5 快適で便利なまちづくり.....	72
(1) 道路網の整備.....	72
(2) 公共交通網の整備・充実.....	74
(3) 公園、緑地の整備.....	76
(4) 計画的なまちづくりの推進.....	78
基本目標6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり.....	80
(1) 学校教育の推進.....	80
(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進.....	84

基本目標 7 市民に信頼される、安定した行財政運営.....	89
(1) 行政サービスの向上.....	89
(2) 公共施設等の管理・運営.....	91
(3) 行財政運営の推進.....	92
(4) 地域情報化の推進と広域連携の推進.....	94
資料編	97
1 指標一覧.....	98
2 個別計画一覧.....	108
3 策定の経過.....	111
4 策定の流れ.....	112
5 愛西市総合計画審議会.....	113
(1) 愛西市総合計画審議会条例.....	113
(2) 諮問書.....	114
(3) 答申書.....	115
(4) 審議会委員名簿.....	116
6 市民参画.....	117
(1) 市民アンケート.....	117
(2) 児童生徒アンケート.....	117
(3) 市民ワークショップ.....	118
(4) 高校生ワークショップ.....	120
(5) 市内7か所における市民の意見収集.....	122
(6) パブリックコメント.....	122

I 序論

(1) 計画策定の趣旨

平成20年3月の「第1次愛西市総合計画」の策定以降、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小など、行政を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、時代の潮流を的確に把握することはもとより、高度化・多様化している市民ニーズを的確に把握するとともに、市民参画・市民協働のまちづくりを進め、より一層効果的・戦略的に政策を展開することが必要となっています。

したがって、時代に合わせた新たな本市の将来都市像の設定、将来像の実現に資する政策をまとめ、持続可能なまちづくりを進めるための新たな視点に立脚した行財政運営の指針となるよう、「第2次愛西市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「愛西市自治基本条例」に基づき策定しました。

■愛西市自治基本条例（抜粋）

（将来ビジョン等の策定）

第23条 市長等は、地域のまちづくりに取り組む市民の意見を聴きながら、愛西市の総合かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョン等（以下「総合計画等」という。）を策定し、まちづくりをすすめます。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。また、計画の対象は市が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとしました。

①基本構想

本市がめざすべき将来像を方向付けるものとして位置付け、平成30年度から平成37年度（2025年度）までの8年間における市民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、市の将来像、理念、施策の方向を定めます。

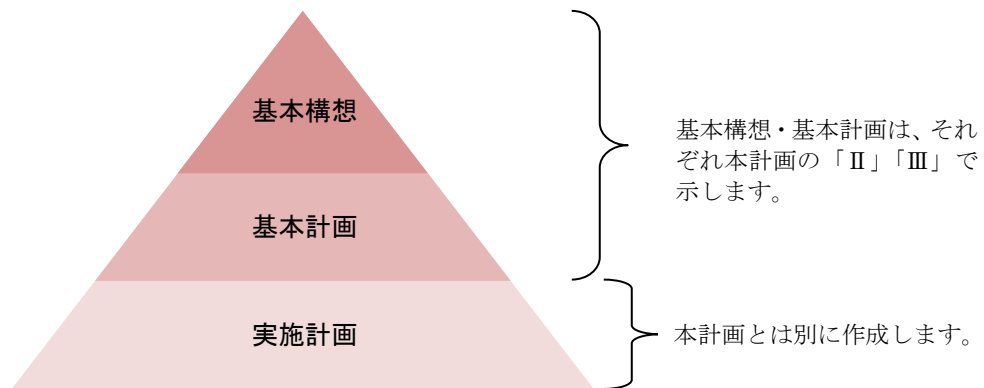
②基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を市民、民間及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて指標を設定します。計画期間は8年間とし、前半4年を前期基本計画、後半4年を後期基本計画とします。

③実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式^{※1}で見直します。

■計画の構成イメージ



■計画期間

年度	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024	37 2025	38 2026	39 2027
基本構想		策定	基本構想 8年間									
基本計画		策定	基本計画 8年間									
			前期基本計画 4年間				後期基本計画 4年間					
実施計画												

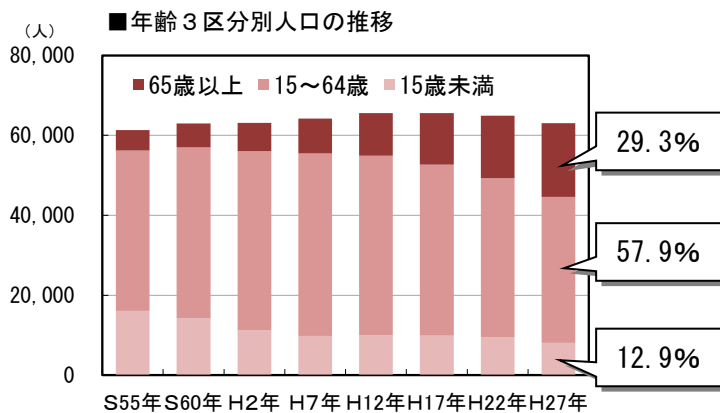
※1 ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

第2章 愛西市を取り巻く現状・課題

(1) 人口・世帯の状況

本市の総人口は、昭和55年から平成12年まで増加し、その後は減少しています。国の動向よりも早い段階で人口減少に突入しており、さらに人口減少のスピードは、市内の地域ごとでも異なっています。同時に少子高齢化も進んでおり、出生数が年々減少し、さらに高齢化率は平成27年で29.3%と、全国(26.7%)、愛知県(23.8%)と比較しても高い値となっています。



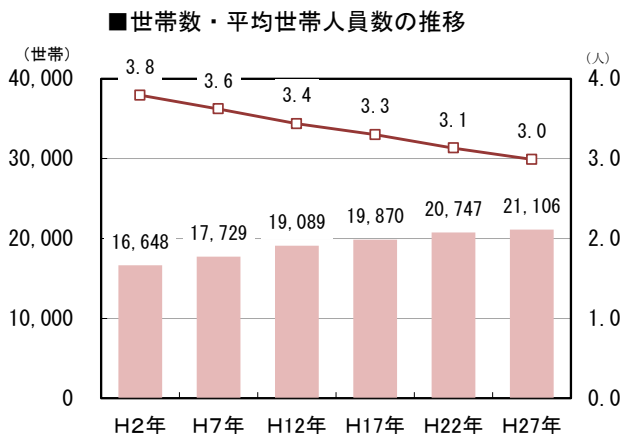
資料：国勢調査（平成12年までは旧町村の合算値）

■ 地区別人口のH17-H27の比較

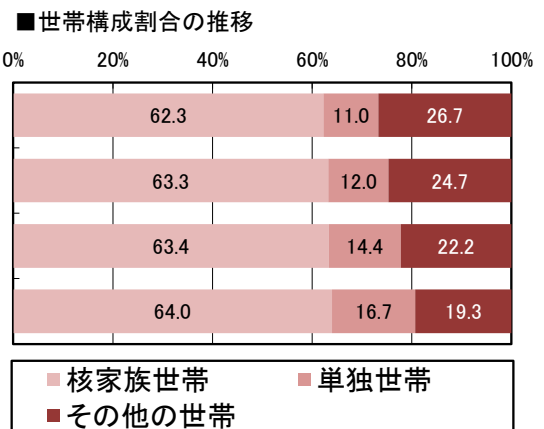
地区	H17	H27	増減率
佐屋地区	29,590	28,936	-2.2%
立田地区	8,116	7,405	-8.8%
八開地区	4,832	4,519	-6.5%
佐織地区	23,018	22,228	-3.4%

資料：国勢調査

本市の世帯数は、人口が減少に転じてからも継続して増加しています。平均世帯人員数が減少し、世帯構成では核家族世帯、単独世帯の割合が高まっていることから、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。



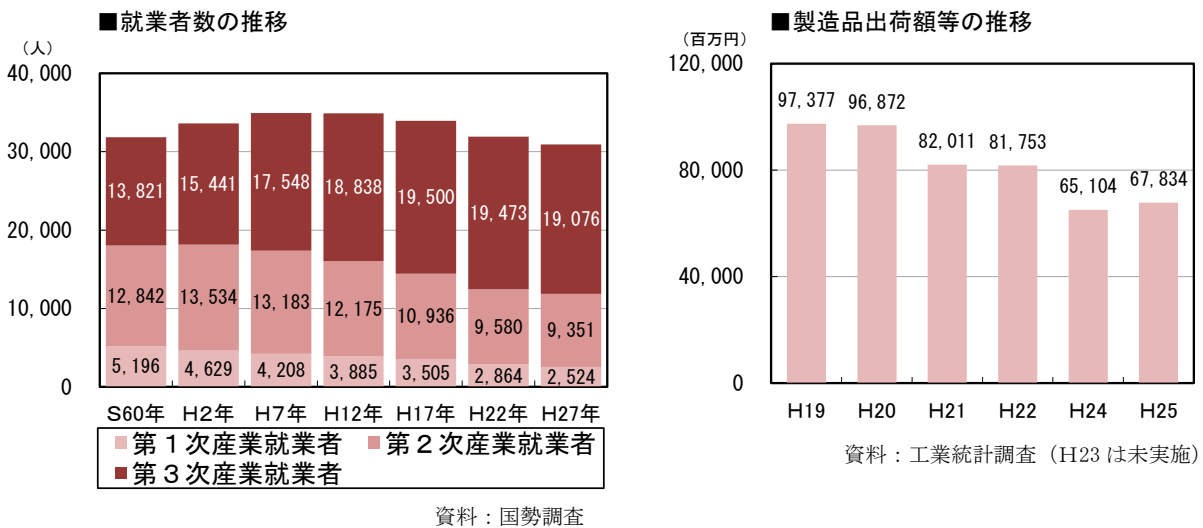
資料：国勢調査（平成12年までは旧町村の合算値）



資料：国勢調査（平成12年は旧町村の合算値から算出）

(2) 産業の状況

人口減少に伴い、就業者数も減少傾向にあります。本市の就業者は市外で働く人の割合が高く、昼夜間人口比^{※2}は80%程度となっており、名古屋市をはじめとする都市部のベッドタウンとなっています。また、本市は豊かな自然環境や大都市近郊という立地、肥沃な土壌に恵まれたことなどによりレンコンやイチゴといった特色のある農作物を栽培し、農業が発展しています。他地域と比較して農業従事者の割合は高くなっているものの、高齢化や後継者の不足等により農業従事者は減少傾向にあります。また、製造品出荷額等や商品販売額も減少傾向となっており、産業の活性化が課題となっています。



(3) 市民によるまちづくり活動の状況

本市では、それぞれの地域の特性を生かして住民主体の地域づくりを行う組織として「地区コミュニティ推進協議会」の設置を促進しています。

さらに、平成27年4月には「愛西市自治基本条例」の施行、平成28年4月には市役所組織内での「市民協働課」の設置などを進め、市民と協働によるまちづくりの体制整備を着実に推進してきています。

^{※2} 昼夜間人口比

夜間人口100人あたりの昼間人口の比率のこと。

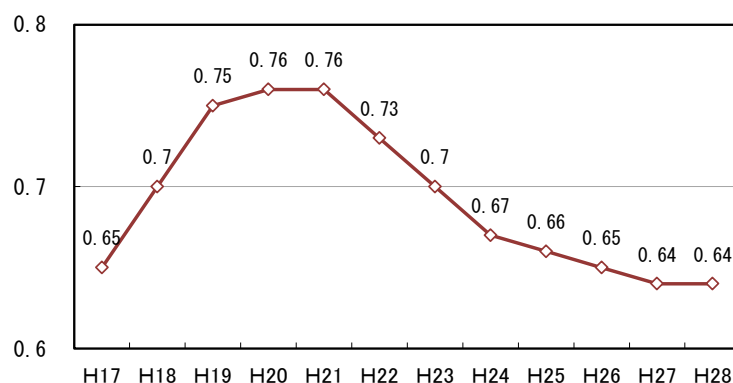
(4) 財政の状況

本市は、平成 17 年 4 月に合併して以降、様々な行財政改革を推進してきました。しかし、人口減少や少子高齢化等によって歳入が減少するなかにあつて、社会保障費^{※3}等の増加、保有する公共施設の維持管理など、歳出が増加し続けています。

本市の財政力指数^{※4}は平成 28 年度で 0.64 となっており、愛知県内でも低位にあります。さらに、合併後 10 年が経過し、合併に係る交付税算定の特例措置^{※5}が終了し、段階的に縮減されることとなり、本市の財政状況はより厳しさを増すことが予測されます。

そのような財政状況にあつても市民が安心して生活を送ることができるよう、時代に対応した財政運営を行っていく必要があります。

■ 財政力指数（3 か年平均）の推移



ポイント

人口減少や少子高齢化は、進行スピードに地域差はあるものの全市的に進行している状況です。急激な人口減少、少子高齢化の緩和、活力の維持に向けては、長期間にわたって、合計特殊出生率^{※6}の向上、若年者の転入促進等の人口増加のための取組を進める必要があります。

また、合併の特例措置期間の終了や、高齢化を背景とした社会保障関係費等の増加など、財政状況が厳しさを増すのに対し、対応していくべき地域課題は増加・複雑化しています。そうしたことから、効果的、効率的な行財政運営の推進を図るとともに、市民と協働によるまちづくりを推進していくことが重要になります。

※3 社会保障費

年金、医療、介護、雇用、生活保護等の社会保障に係る経費のこと。

※4 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

※5 合併に係る交付税算定の特例措置

合併が行われた年度及びこれに続く10か年度は、合併関係市町村がそのまま存続したものとして算定される交付税額の合計額を保障し、その後5か年度については保障額を段階的に縮減していくことによって、合併市町村が合併により交付税上の不利益を被ることのないように設けられている特例（合併算定替）。

※6 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。

Ⅱ 基本構想

(1) 将来都市像

ひと・自然 愛があふれるまち

豊かな農産物や川、緑などの「自然」と、心のあたたかさや地域の絆などの「ひと」。これらは本市の大きな魅力であり、強みです。私たちの財産である「ひと」と「自然」を誇りに思い、愛し、次世代に伝えていけるよう、そしてまちづくりの過程においてこれらの魅力が市内外に広がって、多くの人に愛される愛西市となっていくよう、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」とします。

(2) まちづくりの基本理念

本市のまちづくりの根底をなす、基本的な理念として次の3つを掲げます。すべての取組のなかで次の視点を持って施策の展開を図ります。

①協働によるまちづくり

まちの未来を市民と行政とが共有し、適切な役割分担と協働により、地域課題の解決やまちの発展に取り組みます。すべての取組において、「自助・共助・公助の役割分担の明確化」や「市民参加の仕組みづくり」「市民主体の地域づくり」の視点を持って進めます。

②持続可能なまちづくり

人口減少、少子高齢化に的確に対応するとともに、変化する社会経済情勢等に柔軟に対応しながら安定した行財政運営を進め、将来にわたって自立できる、持続可能な発展をめざします。

③絆を大切にするまちづくり

安心して暮らすことができるコミュニティの形成に向けて、人と人がつながり合い、感謝し合い、協力し合える、絆を大切にする地域づくり、人づくりを進めます。

第2章 基本フレーム

(1) 将来人口

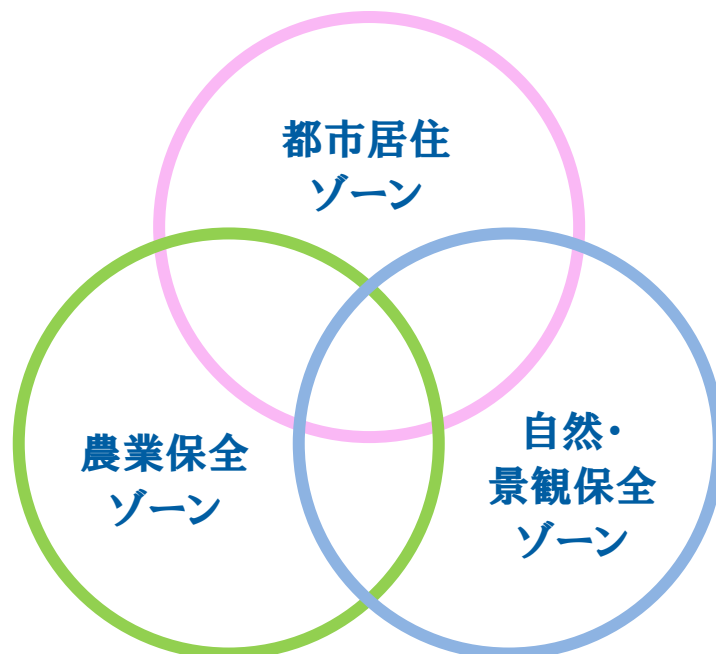
本市の人口は、平成12年をピークに減少に転じており、平成27年の国勢調査における総人口は63,119人と、平成22年と比較して1,859人減少しています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、本市も例外ではありません。しかし、本市では30歳代～40歳代前半及びその子ども世代の転入がみられることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するとともに子どもを産み育てやすい環境づくり等を進めることで、計画の最終年度（平成37年度（2025年度））の総人口を61,000人と想定します。

(2) 土地利用構想

本市は肥沃な土壌に恵まれ、農業が盛んで自然豊かな地域です。加えて名古屋近郊で利便性が高いことから、他市町村に通勤・通学する市民が多いベッドタウン的な要素も持っています。このような中、現在の自然環境や農業環境を保全しつつ、市民の居住価値を高めるための土地利用が必要になっています。

これからの人口減少、少子高齢化に適切に対応するとともに、本市固有の良好な自然環境を保全しながら、総合的、長期的な視点に立って計画的な土地利用を推進します。



将来都市像を実現するための分野別の目標を、次に掲げます。

基本目標1 良好な環境を未来につなげるまちづくり (市民協働・環境・上下水道)

多くの市民が様々な活動に参加できる環境をつくとともに、地域において活動を担う人材や組織を強化することで、市民協働のまちづくりを進めます。また、地域の豊かな自然環境の保全や環境配慮行動の活性化を進めるとともに、衛生的で快適なまちづくりを進め、次世代に愛西市の良好な環境を伝えます。

基本目標2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり (防災・防犯・消防・交通安全)

一人ひとりの防災・減災の意識を高めるとともに、地域において災害時の避難や支援体制を構築し、市民の生命や財産を守ります。また、地域での見守り活動等を充実し、犯罪や事故等の不安のない、安全・安心な地域づくりを進めます。

基本目標3 心身ともに健やかなまちづくり(保健・医療・福祉)

健康づくりや地域医療体制の充実を図るとともに、高齢者、障害者福祉サービスや子育て支援サービスの提供により、誰もが心身ともに健やかに暮らせるまちを構築します。さらに将来的には、各種福祉サービスの総合化・包括化を進めるとともに住民主体による地域課題の解決力を高めることで地域共生社会の実現をめざします。

基本目標4 活力とにぎわいあふれるまちづくり(産業)

本市の強みである農業の活性化を図るとともに、商工業や付加価値の高い新たな産業の創出・振興に取り組みます。また、農業や自然、文化などの本市固有の資源を生かした観光振興や魅力の発信を進めます。

基本目標5 快適で便利なまちづくり(都市基盤)

各種道路の整備を進めるとともに、各種都市基盤の整備や耐震化、適切な維持管理を進めます。また、ゆとりと潤いのある住環境を整えるとともに、巡回バスや鉄道等による地域公共交通の利便性を高めることで、市民の居住満足度を高めます。

基本目標6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり（教育）

家庭、地域、学校などの連携により、本市の子どもたちを健やかに育みます。また、生涯を通じて学習、文化・芸術活動、スポーツ活動に親しめる環境を充実するとともに、地域の歴史・文化、祭りなどの継承に取り組みます。

基本目標7 市民に信頼される、安定した行財政運営（行財政運営）

効率的な行財政運営に取り組み、持続可能で自立したまちづくりを進めます。また、市民ニーズや新たな時代の動きに的確に対応し、市民の視点に立った行政サービスの提供や情報発信、適切な施設の管理・運営等に努めます。

序論

基本構想

基本計画

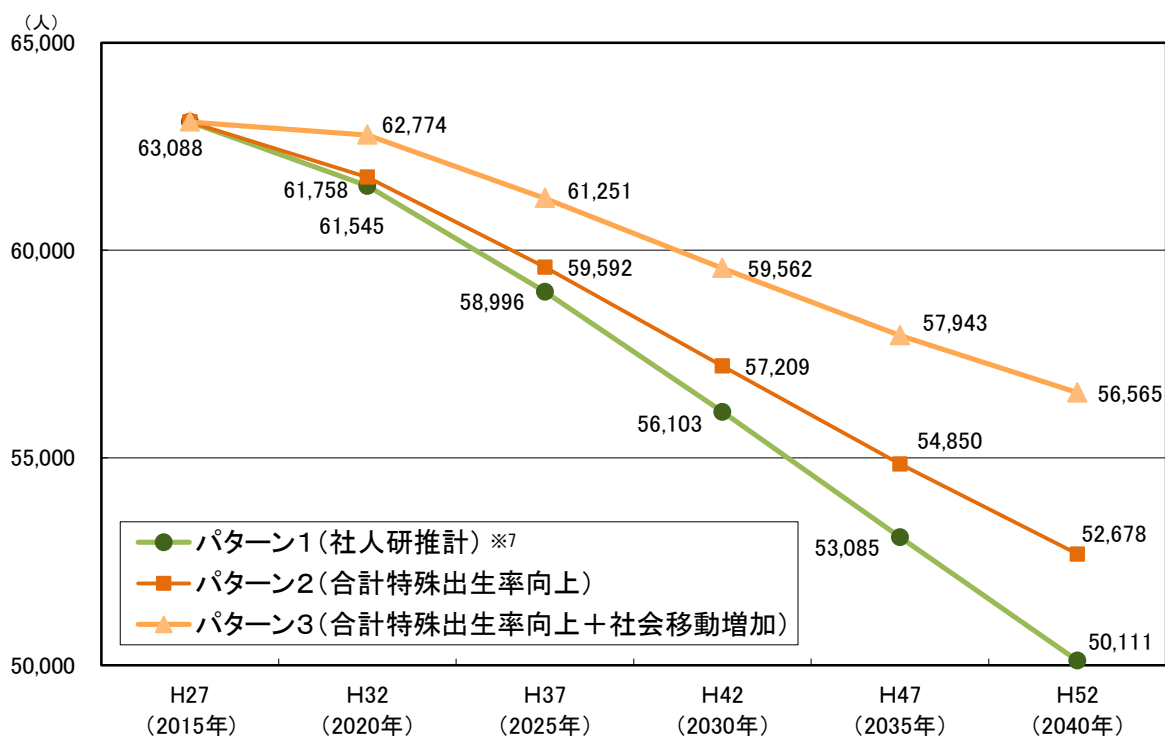
資料編

Ⅲ 基本計画

第1章 将来フレーム

(1) 将来人口

本市の計画期間中の人口フレームは次のとおりです。



ポイント

見込みよりも早いスピードで人口減少が進んでおり、人口減少をくい止める取組を早急に進める必要があります。

※7 社人研推計

国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計。

■愛西市における方向性 ～「愛西市人口ビジョン」より～

本市の人口は緩やかな減少局面に入ってきており、このまま何の対策も講じない場合、全国的な傾向と同様に人口減少、少子高齢化が進み、地域経済や消費活動の縮小等が生じるおそれがあります。

本市の特徴として、合計特殊出生率が低いことや晩婚化傾向がみられることがあげられます。しかし、一方では30歳代～40歳代前半及びその子ども世代の社会増加もみられていることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造としていくことが可能となります。

本市人口の将来展望においては、次のような方向性を掲げ、できる限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを実現していくこととします。

【自然減を抑制する取組】

子育て支援施策等を推進することで、子どもを産み、育てやすい環境にし、段階的な合計特殊出生率の上昇をめざします。

【社会減を抑制するとともに、社会増を促進する取組】

暮らしやすさや自然に囲まれた良好な環境等を市内外にPRすることで、子育て世帯の転入を促進し、社会増を図ります。また、高校・大学卒業後に本市を離れる人が多いことから、雇用の創出等市内で働ける環境の整備や就職支援等を進めることで、若い世代が帰ってこられる愛西市としていきます。

【人口減少・高齢化に対応する取組】

本市においても、高齢化は避けられません。そのため、見守り・支え合える地域コミュニティづくりや安全な地域環境づくり、人口規模に応じたまちづくり等への対応を進め、今後到来する人口減少を最小限にとどめ、さらなる高齢化に備えます。

(2) 土地利用計画

本市の地域特性や自然環境との調和に配慮しながら拠点を形成するとともに、中・長期的な視点に立って計画的な土地利用を推進するものとします。

また、自然や都市環境の保全を図り、緑豊かなまち並み景観の形成に努め、本市の魅力を発信しながら安心して暮らすことができる防災性の高い土地利用を推進します。

①拠点

ア 交通拠点

広域的な交流を支える交通結節点である鉄道駅並びに広域連携軸の結節点である東名阪自動車道の弥富インターチェンジを「交通拠点」と位置付けます。

イ 公共サービス拠点

公共サービスが享受できる公共施設等が集中立地する地域を「公共サービス拠点」と位置付けます。

ウ 市街地拠点

交通拠点である鉄道駅を中心に公共サービス拠点と一体となって広域的な交流・連携を支え多様な都市機能の向上を図る地域を「市街地拠点」と位置付けます。

エ 産業拠点

産業の育成や企業誘致を推進し、雇用の促進及び産業の活性化を図る地域を「産業拠点」と位置付けます。

また、交通利便性の良さを生かした地域振興のための新たな産業拠点の形成を検討します。

オ 観光拠点

地域観光の中核を担い、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域を「観光拠点」と位置付けます。

②都市軸

都市活動における地域間の連携・交流を促進し、一体的なまちづくりを推進するため、広域連携軸と地域連携軸を設定します。

ア 広域連携軸

市域を超えて都市活動を支える交通の軸を「広域連携軸」と位置付け、広域ネットワークの強化を図り、都市活動における連携・交流を促進します。

イ 地域連携軸

周辺都市と市内の拠点を結ぶ交通の軸を「地域連携軸」と位置付け、地域間の連携や交流促進を図るため、公共交通の利便性向上など日常生活圏の移動を支える交通機能の充実

を図ります。

③土地利用の方針

各地域の役割や特性に応じて、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

ア 都市居住ゾーン

都市機能の集積拠点、主要駅周辺部や地域連携軸の沿道など、地域特性に応じて自然的・農業的土地利用と調和を図りながら、都市機能を集約し、都市活力を創造するとともに、ゆとりのある居住空間の確保を図る区域を「都市居住ゾーン」として位置付けます。

適切な土地利用の誘導を行うとともに、市街地の拡散の抑制と都市機能の集積を図ることを基本に、低未利用地の有効活用の誘導、防災機能を備えたコンパクトな市街地形成を推進し、良好な住環境や都市活動に資する環境を整え、都市機能の向上や定住人口の誘導を図ります。

市街化調整区域においては、都市計画の土地利用規制を踏まえつつ、周辺環境の調和に配慮した土地利用の誘導に努めます。

イ 農業保全ゾーン

良好な自然・農地の保全を基本に、本市の特徴を生かした農業振興、生産性の向上に取り組むとともに、生活環境に配慮した環境共生を図る区域を「農業保全ゾーン」と位置付けます。

ハス田は本市の特色ある景観として保全を図り、農産物のブランド化や地産地消^{※8}を推進するとともに、自然環境や景観等との調和に十分配慮しながら農村集落における良好な住環境の維持に努めます。

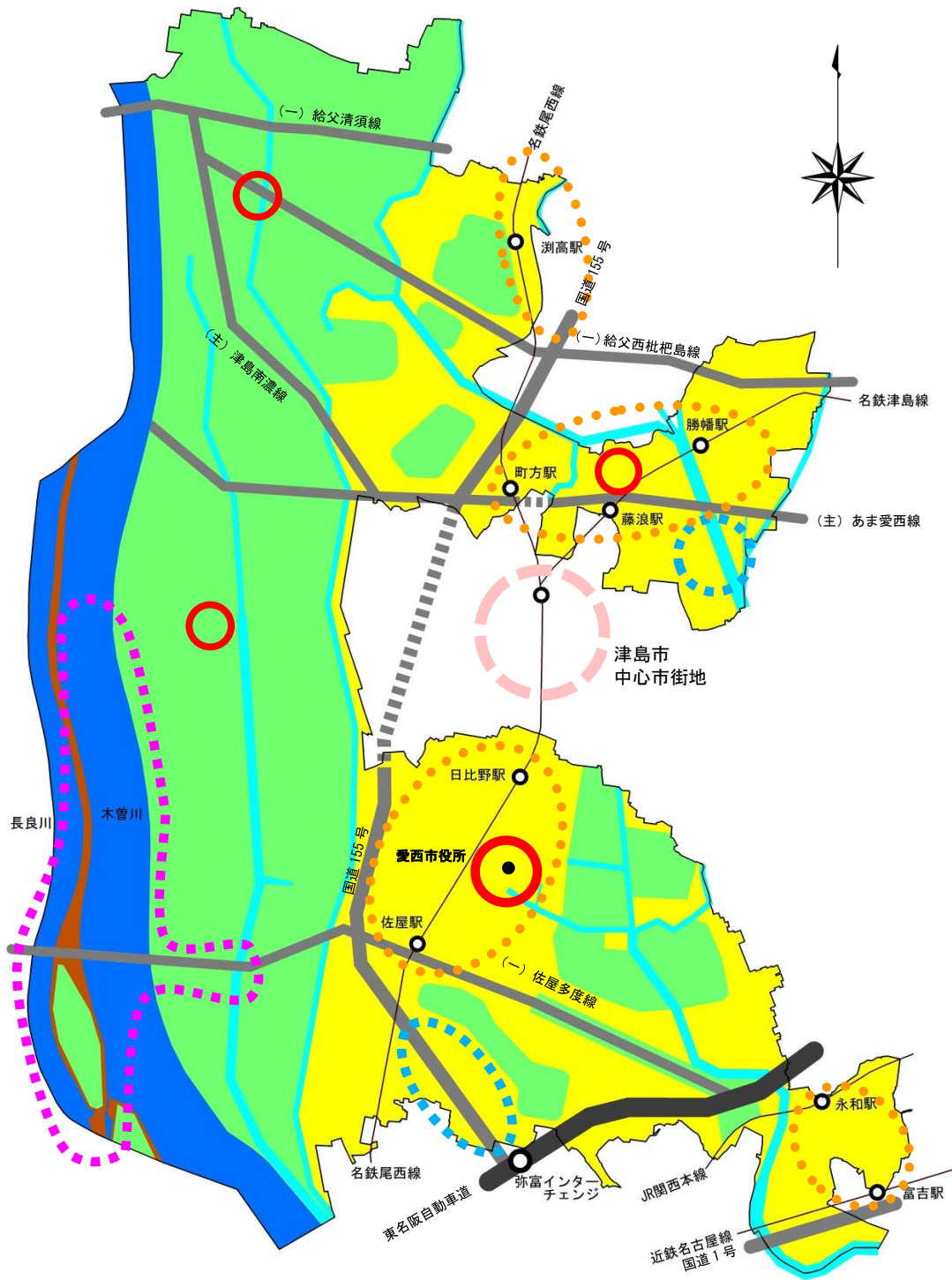
ウ 自然・景観保全ゾーン

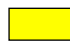




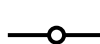






木曾川・長良川をはじめとする主要な河川などを「自然・景観保全ゾーン」として位置付け、国営木曾三川公園を核とした水と緑のネットワークを形成しつつ、自然環境及び河川景観の保全・活用を図ります。

^{※8} 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。

【土地利用計画図】



- | | | | |
|---|------------|---|------------------|
|  | 都市居住ゾーン |  | 広域連携軸（東名阪自動車道） |
|  | 農業保全ゾーン |  | 地域連携軸 |
|  | 自然・景観保全ゾーン |  | 鉄道 |
|  | 交通拠点 |  | 親水環境軸（木曾川・長良川以外） |
|  | 公共サービス拠点 |  | 市街地拠点 |
|  | 産業拠点 |  | 観光拠点 |

(3) 財政計画

本市はこれまで、合併優遇措置である合併特例債の有効活用や普通交付税の算定替による増額分を財源に事業展開してきました。しかし今後、普通交付税は平成28年度から合併算定替の終了に伴い5年間の段階的縮減が始まり、一方で社会保障費や公共施設等の老朽化対策経費の増大が予測されるなど、より厳しい財政運営を余儀なくされます。

そのため、人口推移、人口構造の変化に伴う、行政需要の変化を見極めながら、事業の重点化と効率化を進めることで、本市に見合った財政規模へスリム化を図り、収支均衡がとれる安定した行財政基盤の確立をめざす必要があります。

単位：百万円

		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
自主財源	市税	7,221	7,202	7,233	7,172	7,149	7,127	7,105	7,082
	その他	1,081	1,075	1,069	1,063	1,057	1,051	1,045	1,039
依存財源	地方交付税 ^{※9}	5,221	4,831	4,401	4,107	4,102	4,097	4,093	4,089
	市債 ^{※10}	1,021	917	1,102	1,039	994	944	944	944
	その他	5,190	5,311	5,375	5,342	5,309	5,246	5,208	5,170
歳入総額①		19,734	19,336	19,180	18,723	18,611	18,465	18,395	18,324

		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
義務的経費 ^{※11}		10,594	10,547	10,382	10,285	10,154	10,037	9,814	9,697
投資的経費 ^{※12}		1,339	1,173	1,191	1,191	1,151	1,087	1,037	1,037
その他経費		8,293	8,358	8,416	8,449	8,481	8,517	8,543	8,573
歳出総額②		20,226	20,078	19,989	19,925	19,786	19,641	19,394	19,307

※9 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税のこと。

※10 市債

市が1会計年度を超えて行う借入れのこと。

※11 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

※12 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
財源過不足額(*1) (①-②)	△492	△742	△809	△1,202	△1,175	△1,176	△999	△983

*1 財源不足は、基金の取り崩しほか、行政改革による歳出削減努力などを行うことで解消を図る。

	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
財政調整基金 ^{※13} の 推移 (年度末残高)	7,276	6,784	6,225	5,272	4,347	3,420	2,671	1,937

※13 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

第2章 重点プロジェクト

基本計画では、7つの基本目標に沿って具体的に進める様々な施策を位置付けています。これらの諸施策の推進に加え、社会経済情勢や本市の現状・課題、市民の声を踏まえ、特に力を入れて取り組むべき事項を重点プロジェクトとして位置付けます。

これら重点プロジェクトは単独の課のみではなく、各課の連携を図るため全庁横断的に取り組むとともに、市民協働の視点を持って積極的な推進を図ります。

① 「子育ての輪」プロジェクト

～みんなの手で子育てしやすいまち・子どもが健やかに育つまちをつくろう～

少子高齢化が進む本市にとって、子育て家庭が暮らしやすいまちにすること、安心して産み・子育てができる環境をつくることは、将来の安定した人口構成やまちの担い手を確保する観点からも必要不可欠であると言えます。近年の子育ては、少子化や核家族化、就労する母親の増加などにより、コミュニケーションや相談相手の不足、保護者の孤立化などの課題が見られます。また、教育の分野においても家庭・学校・地域が一体となった教育体制が求められていることから、妊娠から子育て期の包括的かつ切れ目のない支援体制を整備することで、子育てを孤立化させず、また子どもが様々な人とのつながりの中で心豊かに育つことができるよう、次のような取組を推進します。

主な取組

- 子育て世代包括支援センターを軸とした情報提供・相談支援と体制整備の充実
- 関係機関とのネットワークの構築と必要に応じた子育て資源の育成及び開発
- 地域住民の協力による学習の場・体験の場・交流の場の提供

② 「誇りを育む」愛西市PRプロジェクト

～市内外への魅力発信により、市民が胸をはって誇れるまちをつくろう～

愛西市が誕生して10年以上が経過していますが、市外に愛西市の認知度が十分に浸透しているとは言えません。移住・定住や観光などで市に人を呼び込むためにも、愛西市の良さ・魅力をより一層発信させていくことが必要です。また、市外への発信と同時に市内での魅力発掘を進めることで、愛西市や、自分が住む地域に誇りや愛着を持ち、市民が「まちづくりに参加したい」「もっと地域を良くしたい」という意識を高められるよう、次のような取組を推進します。

主な取組

- 「あいさいさん」の活用、さらなる魅力向上
- PR動画を通じた魅力発信
- 観光客誘導のしかけづくり
- 子どもたちへのふるさと教育の推進

③ 「ヤングマンパワー」未来創造プロジェクト

～若者の声を生かし、若者が住み続けたい愛西市にしよう～

愛西市で生まれ、成長した子どもたちは、高校生以上になると進学や就職で市外に出ていくことが多くなります。さらに、行事・イベントや政策の検討過程など、まちづくりへの市民参加の場では高齢者の割合が高く、若い世代の意見を様々な取組に反映させることができていない状況です。行政と若者との距離を近づけ、意見を反映させることでより若い世代が住み続けたい愛西市としていくために、市内の高等学校や中学校などとも連携を図りながら、次のような取組を推進します。

主な取組

- 学生ボランティアの活躍促進
- 高等学校や中学校との連携事業の推進

④ 「みんなで防災」安全・安心プロジェクト

～防災・減災の気運を高めていざというときに備えよう～

本市は海拔ゼロメートル地帯が多くを占め、水害対策が不可欠となっています。また、大規模地震の発生も危惧される中、市民が危機意識を持ち、防災・減災に積極的に取り組めるようにすることが急務となっています。ハード、ソフト両面からの対策を進め、災害に強い、安全・安心なまちをつくっていくために、次のような取組を推進します。

主な取組

- 避難所の周知（出前講座、広報等や発災後を想定した避難訓練等でのPR）
- 地域防災組織の活性化
- 防災に関する情報発信（防災講演等）
- 防災メールのさらなる浸透、スマートフォンアプリを使用した災害情報発信
- 広域的な防災活動拠点の整備

⑤ 「つながり愛」地域まるごと健康プロジェクト

～みんなの意識改革で、健康寿命^{※14}を延ばそう～

今後、さらなる高齢化の進行が見込まれており、医療や介護にかかる費用は増加していくことが予測されます。高齢者が、身近な地域で安心して暮らし続けるために医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供されるよう取組を推進します。高齢期の健康は、若年期からの意識や予防の視点からの取組が重要な要因となります。将来に渡って市民の健康が維持・増進されるために、個人個人の生活スタイルに合った健康づくりに取り組みやすく、人との交流を通して支え合うことができるまちづくりに向けた取組を推進します。

主な取組

- 若年期から高齢期までの健康づくり事業の実施
- 身近な地域での支え合いによる支援体制づくり（地域包括ケア体制の整備）

※14 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

⑥ 「つどい・にぎわい」産業活性化プロジェクト

～農業をキーワードに、愛西市に人を呼び込もう～

地域の活性化のために、地元での雇用機会の充実や若者に魅力ある産業の育成が必要です。一方で、大都市近郊であり、かつ農業が盛んなことは、本市の産業の特徴の一つでもあり、他市にない魅力です。このような強みを生かし、まずは農業を切り口として周辺自治体から人を集客し、産業活性化の契機とするため、次のような取組を推進します。

主な取組

- 農業にふれるPRイベントの開催
- 特産品を利用した6次産業化^{※15}の支援
- 新規就農者等の育成支援

⑦ 「コンパクトで快適」集約型まちづくりプロジェクト

～豊かな環境を引き継ぐとともに、便利で快適なまちをつくろう～

人口減少が避けられない中、人や企業を誘導するための土地利用や、移動などに効率的で便利な集約型のまちづくりが必要です。また、本市の次世代に伝えるべき財産である豊かな自然などの優れた環境を守ることも重要であるため、次のような取組を推進します。

主な取組

- 人や企業を誘導する土地利用の推進
- 総合的な公共交通体系の構築
- 豊かな自然環境、農業環境等の確保

※15 6次産業化

農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の価値を高めるため、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むこと。

第3章 分野別の基本計画

体系図

基本目標	施策
1 良好な環境を未来につなげるまちづくり (市民協働・環境・上下水道)	(1)地域コミュニティの組織力強化 (2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備 (3)環境に優しいまちづくり (4)生活環境の改善
2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり (防災・防犯・消防・交通安全)	(1)地域ぐるみの防災・減災対策の推進 (2)防犯活動の推進 (3)消防・防火対策の推進 (4)交通安全対策の推進
3 心身ともに健やかなまちづくり (保健・医療・福祉)	(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進 (2)医療体制の充実 (3)社会保険の安定的運営 (4)子育て支援の充実 (5)障害者(児)福祉の推進 (6)介護・高齢者福祉の推進 (7)生活自立の推進
4 活力とにぎわいあふれるまちづくり (産業)	(1)商工業、新規産業の振興 (2)農業の振興 (3)農業生産基盤の整備 (4)観光の振興
5 快適で便利なまちづくり (都市基盤)	(1)道路網の整備 (2)公共交通網の整備・充実 (3)公園、緑地の整備 (4)計画的なまちづくりの推進
6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり (教育)	(1)学校教育の推進 (2)生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
7 市民に信頼される、安定した行財政運営 (行財政運営)	(1)行政サービスの向上 (2)公共施設等の管理・運営 (3)行財政運営の推進 (4)地域情報化の推進と広域連携の推進

基本目標 1

良好な環境を未来につなげるまちづくり

(市民協働・環境・上下水道)

(1) 地域コミュニティの組織力強化

現状・課題

- 愛西市自治基本条例では、「コミュニティ」を“多様な個人が地域で共に暮らし、連携して地域課題に自主的に取り組む中で生まれる人と人のつながり”と定義付けています。本市の代表的な地域コミュニティ組織として、自治会やコミュニティ推進協議会があり、多世代交流や地域の防犯・防災などに関わる様々な取組を展開しています。
- 近年、人々の生活範囲の拡大や、他地域への通勤・通学などを背景に、居住している地域への愛着やコミュニティへの参加意識が薄れています。地縁的なつながりが希薄になる中、各地域コミュニティ組織においては組織運営の担い手不足、役員の高齢化などの課題がみられるようになっていきます。
- 地域コミュニティ組織の維持・継続が困難となる中、時代や地域の特性に合わせた組織の在り方を再検討し、地域の主体的な活動を活性化していくための支援策を強化していく必要があります。

めざす姿

- コミュニティにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯感や自治意識が高まり、様々な地域コミュニティ組織が活躍している。

主な取組

取組	内容
コミュニティ活動の活性化・円滑化 【市民協働課】	それぞれの地域においてコミュニティ活動が活性化するよう、補助金の交付等を通じて各コミュニティ推進協議会の活動を支援します。また、コミュニティ推進協議会未設置の地域へ働きかけを行います。
地域活動の推進 【市民協働課】	地域のコミュニティ活動の中心となる拠点（集会所や公民館など）の環境整備や備品購入、行事の開催等を支援します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
コミュニティの設置数	10 か所	11 か所	12 か所
集会所等の維持修繕等、備品購入の事業件数	28 件	28 件	28 件

市民協働の取組例

地域のつながりを深めるためのコミュニティ活動費の補助



コミュニティ推進協議会組織 × 市民協働課

地域の連帯感を育てるとともに、自治意識を高めるため、地域の特色に応じた住民の自主的なコミュニティ活動が求められるようになっていきます。このような背景により、「コミュニティ推進協議会」の設置を行っています。行政は防災訓練・納涼祭り・グラウンドゴルフなど各コミュニティが開催する活動に補助金を交付することで取組を支援しています。



地域の創意工夫による取組は、多世代交流や地域の防災力の強化、地縁的なつながりづくりに寄与しており、これからも若い世代の参加と協力を促しながら、地域ごとのコミュニティ活動を促進していく必要があります。

(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備

現状・課題

- 人口減少、少子高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑、多様化しています。このような中、従来のように行政のみがサービス提供の担い手となるまちづくりの在り方は継続が困難になってきました。
- 様々な知識や技術、まちづくりのアイデアを持つ市民が主体的、積極的、継続的に活躍することができる場を広げ、多様な市民と連携・協働してまちづくりを進めていくことが必要となっています。
- 経済、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進んでおり、国際的な理解や多文化共生のまちづくりが求められています。本市の外国人住民は人口の1.0%（平成28年1月時点）を占めており、愛知県（2.7%）や近隣市と比較してその割合は高くはありません。しかし、今後のグローバル化や外国人住民の増加を見据え、市民が主体となって、誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくりを推進する仕組みを整える必要があります。

めざす姿

- 様々な活動に市民が積極的に関わり、地域課題の解決をめざす活発な市民活動が展開されている。
- 市民主体の国際交流活動及び国際協力活動が活発になり、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らせる地域となっている。

主な取組

取組	内容
市民と行政の協働の推進 【市民協働課】	<ul style="list-style-type: none">・市民活動団体と連携した取組を活性化させるとともに、まちづくり活動を行う組織・人材の育成を進めます。・若い世代の意見を様々な場面で反映させるため、学生ボランティアが参加しやすい環境づくりに努めます。・職員には、市民との協働について、理解や意識改革を進め退職後にも行政経験を生かし協働のまちづくりを推進できるよう気運醸成を図ります。
国際交流の充実 【経営企画課】	外国人住民と日本人との交流を促進するとともに、継続的な活動に向けて国際交流推進の中核となる市民組織の育成を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
地域活動に参加している市民の割合	22.2%	25%	28%
国際交流事業参加者数	400人	450人	500人

市民協働の取組例

市民活動団体との協働による「納涼祭り」の開催



納涼祭り実行委員会 × 市民協働課

毎年開催している「納涼祭り」は、市民活動団体と行政との協働により企画・開催しています。各団体が参加者を増やすための横断的な取組を行うなど、それぞれが連携と適切な役割分担のなかで実施しています。継続的な活動に向けて、あらゆる活動団体と連携を図ることにより様々な世代が楽しみながら参加できるイベントとしていくことが期待されます。



ボランティアによる「にほんごきょうしつ おしゃべりひろば」の開催



にほんごきょうしつ おしゃべりひろば × 経営企画課

外国人住民が、日本語の習得や日本の文化・慣習の理解ができるよう、平成 22 年度からボランティアによる「にほんごきょうしつ おしゃべりひろば」を開催しています。教材を使用した講義形式ではなく、会話を通じたコミュニケーションを中心に実施しているため、学習の場のみならず、地域住民と外国人住民との文化交流の場としても機能しています。



(3) 環境に優しいまちづくり

現状・課題

- 大量生産、大量消費、大量廃棄という、資源やエネルギーを大量に消費する日常生活や事業活動は環境に負荷をかけ、将来の地球環境に大きな影響を及ぼします。このような生活を見直し、できる限り資源の消費を減らして循環させる循環型社会の実現や、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用を行う「3R」の推進などが求められています。
- 家庭ごみの分別は、種類別の収集が定着してきていますが、不法投棄や野焼きなどの不適正な処理は依然として絶えることはありません。不燃物ごみや焼却灰の受け入れ先となる最終処分場も、埋立量には限りがあることから、市民、事業者から排出されるごみの減量化と資源の再生利用を一層推進する必要があります。また、人口の減少や高齢化の進展など社会構造の変化に応じた効率的かつ、持続可能な収集体制を構築していく必要があります。
- 良好な環境保全に向けた実践活動として、市民参加による「愛西市ごみゼロ運動」を始めとする清掃活動などが展開されています。
- 市では地球温暖化対策を推進するため、「愛西市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、公共施設などの温室効果ガス^{※16}の排出量の削減に取り組んでいます。地球温暖化の深刻さについての認識や関心が高まる中、市民一人ひとりに地球温暖化対策へつながる具体的な行動を促しながら、これまで以上に再生可能エネルギーの導入・支援と併せて、省エネルギーの取組を推進していく必要があります。

めざす姿

- 市民、事業者、行政の協働により環境保全活動が行われている。
- 限りある資源を大切に消費する意識が育まれている。

主な取組

取組	内容
地球温暖化防止意欲の高揚と対策の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none">・区域における温室効果ガスの排出削減などの施策を盛り込んだ「地方公共団体実行計画【区域施策編】」を策定します。・再生可能エネルギーや省エネルギーなど地球温暖化対策設備の導入促進で、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境負荷の少ない循環型社会形成への意識高揚を図ります。

※16 温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体（二酸化炭素、メタンガス、フロンガス等）の総称。

取組	内容
環境美化の推進 【環境課】	地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市で行っている「ごみゼロ運動」を始めとする様々な環境美化運動を、市民、事業者とともに推進します。
ごみの減量分別とリサイクルの推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・基本となる3Rの推進に、「断る（リフューズ）」「直す（リペア）」を盛り込んだ「5R」に向けたライフスタイルへの転換を啓発するなど、市民のごみ減量化への意識の向上を醸成します。 ・ごみの分別排出のさらなる浸透を図ります。家庭から排出される生ごみの堆肥化支援を行うなどして、ごみの減量化を図ります。 ・小型家電などのリサイクル金属の回収拠点の拡大、リサイクルステーションの設置などで、資源ごみ回収量の増加をめざします。 ・市民による資源ごみの回収活動を支援し、リサイクルの促進と意識の高揚を図ります。資源ごみの回収を行う市民活動団体などの活性化に努めます。
廃棄物対策の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄や野焼きなどの不適正な処理を防止するため、市民や事業者に対し、ごみ排出ルールへの浸透を図るとともに、排出されるごみを適切に処理します。 ・効率的なごみの収集体制を構築するため、地域の状況を踏まえつつ、持続可能な収集体制などの検討を行います。 ・災害発生後の早期復旧をめざし、大規模災害により発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理するための計画を策定します。
生物多様性^{※17}の保全 【環境課】	受け継がれてきた優れた自然環境を広く市民にPRし、身近に生息する生物について保全の気運を高めます。また、自然観察会の開催など学ぶ機会を通じて、市民の身近な自然への環境保全意識の高揚を図ります。
斎苑の管理運営 【環境課】	必要に応じて施設の改修などを進め、斎苑の適切な維持・管理を図ります。

※17 生物多様性

様々な生物が互いに繋がりをもって生きていること。河川や森林、サンゴ礁など様々なタイプの自然があること（生態系の多様性）、いろいろな種類の生物がいること（種の多様性）、同じ種でも異なった遺伝子を持つこと（遺伝子の多様性）の3つのレベルでの多様性がある。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
家庭ごみの回収量 (可燃物ごみ)	10,244 t	10,108 t	10,000 t
地球温暖化対策設備導入補助件数	950 件	1,450 件	1,850 件

関連する個別計画など

- ・愛西市環境基本計画
- ・愛西市一般廃棄物処理計画
- ・愛西市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

市民協働の取組例

NPO法人^{※18}との協働による環境講座の開催



NPO法人 × 生涯学習課・環境課

愛西市には次世代に継承したい自然環境が多く残っており、中でも木曾川・長良川（背割堤）は、水鳥の中継地で野鳥の良好な生息空間となっています。こうした環境を将来に渡って保全していくため、市では平成23年度から野鳥観察会を実施してきました。一方で、NPO法人でも同類の事業を展開していたことから、平成27年度から協働により観察会を開催することとなりました。



NPO法人が持つノウハウにより、日本でも有数の渡り鳥の飛来地である背割堤を学習の場として、野鳥名前あてゲームなど楽しく学べる内容で観察会を実施しています。

※18 NPO法人

「NonProfit Organization」または「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

(4) 生活環境の改善

現状・課題

- 上水道は、人々の日常生活や経済活動、その他の社会活動全般の基盤として非常に重要なものです。本市の上水道は、佐織・八開地区は市上水道課、佐屋・立田地区は海部南部水道企業団により供給しています。
- 上水道サービスの基礎となる管路・施設等は、老朽化が進み、改修の必要性が生じています。また、災害に強い水道施設に向けて管路の耐震化も必要となっています。市の人口は減少状態に入っており、水道事業においても適正な料金設定等を行うとともに必要な投資を行いつつ、効果的かつ効率的に事業運営を行っていく必要があります。
- 本市では、生活環境の改善や公共水域の水質保全のため、公共下水道、合併処理浄化槽^{※19}の整備を進めています。また、整備が完了している農業集落排水^{※20}やコミュニティ・プラント^{※21}は、施設の老朽化対策として修繕や改築、更新といった事業を進めています。今後もさらなる普及率の向上、老朽化施設の更新等を図っていく必要があります。
- 下水道事業では、急速な人口減少や節水意識の向上により使用水量が少なくなり、それに伴い使用料収入が減少するため、厳しい財政状況になると予想されます。事業を安定的に継続していくため、限られた財源の中で効率的な事業運営を行う必要があります。

めざす姿

- 市民の健康を守り、良好な生活環境を維持する「いつまでも安全・快適なおいしい水を安定して給水できる水道」の基本理念実現のため、強靱な水道施設の構築と持続性のある安全な水を供給している。
- 下水道等の整備により地域の生活環境が改善されるとともに、公共水域の水質が保全されている。

※19 合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。

※20 農業集落排水

農業集落から排出されるし尿、生活雑排水を処理する施設のこと。

※21 コミュニティ・プラント

住宅団地等から排出されるし尿、生活雑排水を処理する施設のこと。

主な取組

取組	内容
安全な水道水の安定供給 【上水道課】 【海部南部水道企業団】	浄水場及び管路の老朽化対策を推進するとともに、管路等の耐震化を進めます。将来にわたって安定的な給水を確保するため、適切な規模を考慮しながら計画的かつ効率的な水道事業の推進に努めます。
水道事業経営健全化の推進 【上水道課】	平成 28 年度に改定した水道料金による収益の分析を行うとともに、佐織・八開地区の水道料金統一に向けて取り組みます。
公共下水道等の整備及び維持管理 【下水道課】	市街化区域 ^{※22} と隣接する区域、人口密集地域から優先して公共下水道の整備を進め、その他の地域においては農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽により対応を行います。また、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図るとともに、適切な施設の維持管理や更新等により将来にわたり下水道事業の健全経営に努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管路の耐震化率 愛西市上水道課 海部南部水道企業団	3.7%	8%	12%
	9.9%	16%	22%
汚水処理人口普及率	81.6%	85.8%	93.5%

関連する個別計画など

- ・愛西市水道事業基本計画（愛西市新水道ビジョン含む）
- ・愛西市汚水適正処理構想
- ・海部南部水道企業団水道事業基本計画（海部南部水道企業団新水道ビジョン含む）

※22 市街化区域

優先的かつ計画的に市街化を進める区域のこと。また、市街化を抑制する区域のことを市街化調整区域という。

(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進

現状・課題

- 本市は「南海トラフ地震^{※23}防災対策推進地域」及び東海地震の「地震防災対策強化地域」に指定されており、発生が予想される巨大地震への対応が不可欠になっています。また、風水害については、台風など大雨がもたらす洪水被害が懸念されますが、市内の土地の多くは海拔ゼロメートル地帯であるため、堤防高の不足や排水機の老朽化等が課題となっています。
- 地域の防災・減災の取組に対する市民意識が高まっています。近年の大規模災害発生時には、自助・共助の重要性が再認識されており、地域における防災活動の重要性が高まる中、各自が平常時からの備えを行うとともに、自主防災組織を中心に、地域に応じた防災力の向上を図っていくことが必要となっています。
- 市全体で災害に強いまち、減災のまちをつくっていくためには、市民と地域がより密接に連携を図ることはもちろんのこと、民間企業や近隣市町村、県などの広域的な範囲での協力・連携体制を築いていく必要があります。
- 地震による災害の軽減を図るためには、施設やライフライン等においても災害に強いまちづくりの視点が必要となっています。公共施設、一般建築物の耐震化はもちろん、上下水道、道路、橋りょうなどのライフラインについても、地震や風水害などに備えた施設整備を行う必要があります。

めざす姿

- 大規模な災害が発生した時でも、被害をできるだけ小さくする「減災」の視点を盛り込んだ、総合的かつ広域的な防災・減災対策ができています。
- 市民の防災意識が向上し、家具の転倒防止や備蓄品の確保、住宅の耐震化、防災訓練への参加などの自助・共助の取組が主体的に行われている。

※23 南海トラフ地震

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている巨大地震。

主な取組

取組	内容
防災意識の高揚 【防災安全課】	防災訓練、避難所運営訓練、避難行動訓練等の実施を通じて地域の防災意識を高めます。広報、ホームページ等を通じ、防災に関する意識啓発や、情報発信を行います。
災害に強いコミュニティの形成と広域連携体制の強化 【防災安全課】	防災訓練などを通じ、地域住民・自主防災会等の防災知識の習得と防災行動力の向上を図り、地域コミュニティを中心とした防災体制を整備します。また、自治体の枠組みを超えて対応すべき課題に対し、国、県、近隣市町村等と連携しつつ検討を進めます。
防災基盤の整備・充実 【防災安全課】 【土木課】	<ul style="list-style-type: none"> ・防災メールの運用を行うとともに、同報系防災行政無線や防災備蓄倉庫などの機器・施設等の更新を行います。 ・集中豪雨等による浸水被害防止のため、排水機の施設整備を農業生産基盤の整備により進めます。（P68に再掲）
避難行動要支援者への対策 【防災安全課】 【社会福祉課】	避難行動要支援者対象者の名簿の整備を進めるとともに、名簿等を活用した避難訓練を実施します。また、要支援者対象者名簿の平常時の活用や個別支援計画の策定について検討し、災害時に各地域で有効に活用できる体制を整備します。
耐震化の推進とライフラインの確保 【防災安全課】 【上水道課】 【都市計画課】 【土木課】	建築物の耐震改修促進計画を推進するほか、地震災害時における地域の避難経路や応急避難場所の確保のため、施設や水道などのライフラインの耐震性能の向上を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
防災メール等の登録者数	7,862人	10,000人	12,000人
家庭での防災の備えができている市民の割合	34.5%	50%	60%
①防災訓練、②防災啓発事業への市民等の参加人数	①1,127人 ②350人	①1,200人 ②400人	①1,300人 ②550人

関連する個別計画など

- ・愛西市地域防災計画
- ・愛西市備蓄計画
- ・愛西市津波避難計画
- ・愛西市業務継続計画（BCP）

立田地区自主防災会による合同訓練の実施



立田地区防災連絡協議会 × 防災安全課

立田地区は、市内においても高齢者世帯が多い地域です。そのため、災害時には、市民同士の助け合いと行政との連携、地域組織・団体による積極的・主体的な取組がより一層重要となるため、継続的な防災教育と訓練が求められています。加えて、平常時においても積極的にリーダーシップがとれる人材の発掘が必要であったため、平成 26 年度から立田地区 30 の自主防災会が中心となり、地域住民や立田小中学校の児童生徒と合同訓練を実施しています。



熊本地震や東日本大震災・阪神淡路大震災の教訓を踏まえた基本的な訓練を行うことで、防災意識の高揚や知識の習得、防災行動力の向上、地域の防災力の強化につながっています。さらに、避難に支援が必要な高齢者がどこに住んでいるか、また避難所ではどのような配慮が必要なのか等について地区全体で共有を行っています。

永和地区防災連絡会による総合的な安全教育の実施



永和地区防災連絡会 × 防災安全課

永和地区は日光川と支流の善太川に囲まれており、愛西市地震ハザードマップでは地震発生後、堤防が沈下して崩れると学区の大半が浸水してしまう地域となっています。このような背景から、平成 28 年度に永和小学校区域内の地域住民の代表（自主防災会長、コミュニティ役員、小中学校 P T A 会長、民生・児童委員、婦人会、消防団員、子ども会、老人クラブ）と小中学校が中心となり実践委員会を立ち上げ、児童生徒が地震・浸水等の特性と危険性を理解し、自らの命を守り抜く力を習得できるよう、地域ぐるみでの安全教育活動を行いました。



活動の中では災害時の擬似体験を通して地域との交流を図ることができています。

(2) 防犯活動の推進

現状・課題

- 津島警察署管内の犯罪発生件数は年々減少傾向にあるものの、毎年2,000～3,000件程度の犯罪が発生しています。犯罪の種類では窃盗犯が多く、空巢等の住宅対象侵入盗、自転車や車の盗難、車の部品や車内に置いてあるものを狙った自動車関連盗が多く発生しています。また、近年では振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺も増加しています。
- 犯罪を防ぐための取組として、増加する特殊詐欺に対応した高齢者への啓発や、児童生徒の登下校の安全確保のための自主防犯団体等による見守りやパトロールなどを行っています。
- 住民同士のつながりが強い地域は、犯罪が起こりにくい環境であると言われます。近年増加している振り込め詐欺等の特殊詐欺、子どもを狙った犯罪などに対し、警察、行政、地域住民がそれぞれの役割を担い、連携しながら地域ぐるみで防犯対策を進めていく必要があります。

めざす姿

- 関係団体等と協力・連携することで、犯罪にあわない・起こさせない・見逃さない、安心して暮らせる社会が実現している。

主な取組

取組	内容
防犯環境の整備と意識の高揚 【防災安全課】	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との連携により防犯に関する啓発活動を実施し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。・犯罪が起こりにくい明るいまちづくりを推進するため、防犯灯の適切な箇所への設置や既存防犯灯の修繕により、継続的に防犯環境の整備を図ります。
防犯体制の推進 【防災安全課】	関係機関との連携により、定期的な防犯パトロールを実施します。防犯協会や自主防犯団体が継続的に啓発やパトロールを実施できるよう支援を行います。また、メール、スマートフォンアプリを活用した防犯情報の共有を図ります。
防犯教育の啓発 【防災安全課】 【学校教育課】	子どもの防犯意識の高揚に向け、市内小中学校において防犯教室を実施します。また、高齢者に対し、特殊詐欺等の被害を未然に防ぐための啓発活動を行います。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
犯罪発生件数	469 件	365 件	300 件
防犯啓発活動の実施回数	21 回	23 回	28 回
防犯教室の回数	32 回	34 回	36 回

市民協働の取組例

地域ぐるみの防犯活動の実施



警察、愛西市防犯協会、自主防犯団体 × 防災安全課

愛西市では、市内の犯罪発生を防止するため、平成 17 年度から市防犯協会による津島警察署との合同啓発活動、防犯パトロール等を実施しています。

防犯に関する県民運動の展開や、年末防犯街頭啓発活動等での防犯チラシ・啓発品の配布、地域安全パトロール、夜間巡回、児童登下校時の見守り等を行うことで、犯罪の未然防止や犯罪発生件数の減少などの成果につながってきています。



(3) 消防・防火対策の推進

現状・課題

- 複雑多様化する火災・災害・事故など、消防の対応すべき事象が増加しており、また、市民の高齢化等を背景として救急搬送件数、重篤患者数も増加傾向にあります。
- このような中、的確な応急処置、迅速な病院搬送等の質の高い消防・救急対応を行うためには、消防職員一人ひとりの知識・技術の向上や消防機材等の整備などの消防力の強化が求められています。
- 本市は、近年大きな災害には見舞われていませんが、地震や水害の危険と常に隣合わせの地域です。また、市内に総合病院がない本市においては、迅速な通報、応急手当、搬送が何よりも重要であり、市民みずからによる防火対策の強化、応急手当の知識・技術の定着なども大切なこととなっています。

めざす姿

- 被害を最小限に抑えるための地域との協力体制が構築されている。また、万が一の火災・災害・事故の際も迅速に対応できる消防・救急体制が整っている。

主な取組

取組	内容
消防体制の充実 【消防本部総務課】	広域化を視野においた近隣消防本部との連携・協力体制の構築を図るとともに、老朽化した消防施設の整備、消防職員の知識・技術の向上、車両・消防機材等の充実を進めます。また、消防団活動を支援することにより地域における消防力の強化を進めます。
救急・救命体制の充実 【消防署消防課】	市民に対し、応急手当の知識・技術等を普及するため、救命講習や応急手当講習を実施します。講習への幅広い市民の参加を促すため、インターネットや広報紙を活用し、実施方法の改善を図ります。
火災予防及び防災対策の強化 【消防本部予防課】	市民及び市内事業所に対し、防火、防災指導を行うとともに、住宅用火災警報器等の普及啓発を行います。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
住宅用火災警報器普及率	61%	79.5%	81.2%
救命講習等受講者数	6,730人	7,300人	8,000人

市民協働の取組例

消防団による自主防災会訓練指導の実施



各地区自主防災会 × 消防本部総務課

消防団は、仕事や年齢も様々な人たちが「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神で活動している地域密着型の組織であり、消防防災のリーダーと位置付けられています。

普段はそれぞれの仕事をしていますが、火災など災害が発生すると消火活動や警戒巡視など昼夜を問わず従事しています。

平常時には、防火啓発広報や各地区が実施する自主防災訓練において、消防団と合同訓練を実施することにより、知識の習得や地域の連携、防災力の強化につながります。



(4) 交通安全対策の推進

現状・課題

- 本市ではこれまでも、交通安全施設の整備や市民への意識高揚を進め、交通事故の撲滅に取り組んできましたが、スマートフォンによるわき見運転、交差点での巻き込み事故、自転車事故、踏み切り事故などは増加しています。カーブミラー、街路灯などの交通安全施設の設置や、交通安全教育によるルールの徹底などのさらなる事故防止対策が必要です。
- 高齢化の進行や高齢者の社会参加等を背景に、交通死亡事故における高齢者の割合が増加しています。高齢者を被害者にも加害者にもさせないための交通事故防止対策が重要課題となっています。
- 子どもたちを交通事故から守る取組として、市内各小学校でスクールガード^{※24}やPTAによる通学路の安全点検の実施、学校安全マップの作成などを行っています。また、交通安全教室を開催し、交通ルール等について指導するなど児童生徒の安全確保に努めています。

めざす姿

- 安全・安心な道路交通環境の整備や関係機関との連携による啓発、交通安全教育などにより、交通事故が起こらないまちとなっている。

主な取組

取組	内容
交通安全活動と意識の高揚 【防災安全課】	警察や関係機関・団体等との連携のもと、交通安全に関する啓発活動を進めます。また、交通安全指導員により、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの普及、地域ぐるみでの交通安全意識の高揚を図ります。
交通安全教育の啓発 【防災安全課】 【学校教育課】	定期的な教員の引率下校や、学校の登下校における交通安全教室、通学団会での安全指導などを通じ、児童生徒の交通事故防止を図ります。また、高齢者の交通事故防止に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。
交通安全施設の整備 【土木課】	交通安全施設を設置するとともに、維持管理に努め、関係機関との連携のもと交通安全対策を推進します。

※24 スクールガード

学校の児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通学路など）を見回りするボランティアのこと。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
交通事故発生件数	人身事故件数 284件 負傷者 369人 死亡者 2人	人身事故件数 200件 負傷者 250人 死亡者 0人	人身事故件数 100件 負傷者 150人 死亡者 0人
小中学生の交通事故件数	7件	5件	3件
通学路の安全点検回数	89回	100回	110回

市民協働の取組例

地域ぐるみの交通安全運動の展開



警察、交通安全協会、女性交通安全友の会 × 防災安全課

愛知県は全国でも交通事故発生率が高く、交通事故ゼロをめざした様々な啓発活動を実施しています。

愛西市においても市内の交通事故ゼロをめざし、平成17年度から「ストップ ザ 交通事故～高めようモラル 守ろうルール～」のスローガンのもと、交通安全団体との連携により交通安全運動の展開や交通安全チラシ・啓発品の配布、小中学校の交通安全教室での指導などを行っています。

高齢者ドライバーの増加や自転車による事故の増加などが見られるようになっているため、さらなる啓発活動が求められています。市内での交通事故ゼロをめざし、地域との連携・協働による交通安全啓発活動を実施していきます。

(1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

現状・課題

- 我が国は、世界有数の長寿国であり、平均寿命は延伸しています。しかし、平均寿命が延伸しても、不健康な期間が延びるだけでは意味がありません。個人の生活の質の低下を防ぐことと社会的負担を軽減することの両面から、健康で活動的に暮らせる期間、すなわち“健康寿命”を延ばすことが重要です。
- 本市で多い死因は悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病となっています。さらに、本市の人口1万人に対する血液透析患者数の割合は愛知県内の市部で最も高くなっています（平成27年末時点）。これらの疾病は日頃の生活習慣が大きく影響しているため、若いうちから予防に対する意識を高め、健康づくりに取り組む必要があります。
- 愛西市国民健康保険の1人当たりの医療費は年々増加しており、疾病の重症化の傾向がみられます。市では40歳以上の市民を対象に特定健診^{※25}を実施しており、健診の結果からメタボリックシンドローム^{※26}予備群、該当者を抽出し、特定保健指導^{※27}を実施しています。特定健診受診者に比べ、未受診者ではすべての年代において医療費が高い傾向が見られるため、健診受診をさらに促進していく必要があります。
- 本市では平成19年3月に「第1次愛西市健康日本21計画（きらり☆あいさい21）」を、平成26年3月に第2次計画を策定し、市民と行政の協働により健康づくりの施策を推進しています。今後、高齢化が進む中、計画に基づく健康づくり活動をより一層推進していくことが重要です。
- 平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、市町村に自殺対策基本計画の策定が義務付けられました。誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会づくり、地域づくりを行っていくことが求められています。

※25 特定健診

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して実施する健康診査のこと。

※26 メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。

※27 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導のこと。

めざす姿

- 市民が健診の必要性を認識して健康診査を継続受診し、結果に応じた保健行動（生活習慣改善のための行動）をとることで、生涯を通じた健康づくりが実践できている。

主な取組

取組	内容
保健事業の推進 【保険年金課】	医療にかかる各種助成を通じて様々な市民の健康の保持増進を進めます。また、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に実施している健康診査については、より受診しやすい方法を検討し、受診率の向上を図ります。また、該当者に対し、特定保健指導を実施します。
疾病対策の推進 【健康推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等により疾病の早期発見と必要な検査等の指導を行います。実施方法等を工夫し、さらなる受診率の向上を図ります。 ・小児及び高齢者への予防接種を実施し、感染症の予防を行います。 ・歯周病対策として歯周病検診、歯科保健指導を行うとともに、市民が主体的に歯の健康づくりに取り組むための普及啓発を行います。 ・こころの体温計等こころの健康づくりに関する事業を行い、幅広い年齢を対象としたメンタルヘルス対策を実施します。
健康的な生活を支える環境づくりの推進 【健康推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことを支援する事業を行います。幅広い年齢の市民が参加できるよう、さらなる充実・周知を進めます。 ・出前講座、健康まつり、生活習慣病を予防する教室の開催などにより健康づくりに関する知識の普及を行います。 ・健康相談、こころの健康相談等の相談事業を通じ、市民の健康に関する不安の解消を図ります。 ・関係機関、市民団体等との連携により、「第2次愛西市健康日本21計画（きらり☆あいさい21）」に基づく健康日本21計画推進事業を実施します。 ・愛西市の自殺対策計画を策定し、地域の実情にあわせた取組を推進します。
不登校やひきこもり等に対する支援 【健康推進課】 【社会福祉課】 【児童福祉課】 【学校教育課】	不登校やひきこもり等の困難を抱えた青少年やその家族に対して、関係機関等と連携を図りながら、切れ目のない支援を行い、誰もが生きがいを持って暮らすことができるよう努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
特定健康診査受診率(国民健康保険)	42.4%	50%	60%
がん検診受診率	胃がん 23.5% 子宮がん 17.0% 乳がん 16.7% 大腸がん 34.2% 肺がん 35.0%	胃がん 30% 子宮がん 35% 乳がん 35% 大腸がん 40% 肺がん 40%	胃がん 40% 子宮がん 50% 乳がん 50% 大腸がん 40% 肺がん 40%
あいさい健康マイレージ事業の参加者 (実人数)	703人	900人	1,000人
特定保健指導利用率(国民健康保険)	動機づけ支援： 22.2% 積極的支援： 16.8%	動機づけ支援： 25.0% 積極的支援： 18.0%	動機づけ支援： 30.0% 積極的支援： 20.0%
MR混合ワクチン接種率	1期 95.3% 2期 95.2%	1期 100% 2期 100%	1期 100% 2期 100%
進行した歯周炎を有する者の割合(40歳)	50.0%	30.0%	25.0%
健康教育の参加人数	1,073人	1,100人	1,200人

関連する個別計画など

- ・愛西市健康日本21計画
- ・愛西市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・愛西市新型インフルエンザ等対策業務継続計画
- ・愛西市特定健康診査等実施計画
- ・愛西市国民健康保険データヘルス計画

幅広い世代に対する食育・健康づくりの取組



愛西市健康づくり食生活改善推進協議会 × 健康推進課

市民の力で食に関する知識を広め、健康づくり活動を行っていく人材である食生活改善推進員を養成し、平成9年度に食生活改善推進協議会を設立しました。食生活改善推進員は、市が実施する健康づくり事業等への協力を通じ、日々の食事の大切さや食べる楽しさを市民に伝えています。



食生活改善推進員は、離乳食教室での運営サポートや、健康まつり、ジョギング大会等での地元食材を使ったメニューの提供、男子高校生や親子を対象とした料理教室など、幅広い活動を行っています。このような推進員の地域に根づいた活動により、市民に健康づくりの輪を広げることができています。

「愛西のびのびストレッチ」の普及



愛西市健康づくり運動推進協議会 × 健康推進課

愛西市健康日本 21 計画推進の取組の一環として平成20年度に愛西市の歌「いつの日も」に合わせた「愛西のびのびストレッチ」を制作しました。ストレッチの普及をめざして、健康づくりリーダー及び運動推進員で「のびのび愛西の会」を結成し、出前講座、教室を開催してきました。その後、より主体的な推進活動をめざし、協議会を設立し活動しています。



市内の小中学校の運動会及び市民体育大会で「愛西のびのびストレッチ」を実施しており、市民の間にも普及が進んでいます。また、出前講座の依頼も年々増加傾向にあり、好評を得ています。

市民とともに進める「健康日本21計画推進活動」



愛西市健康日本21計画推進市民部会 × 健康推進課

「愛西市健康日本21計画」の第1次計画の推進組織のメンバーの中から、推進活動を継続していただける方で「愛西市健康日本21計画推進市民部会」を組織しました。

第1次計画で作成した教材（たばこ・アルコール防止教育、食育）を使用した啓発活動を継続しているほか、市民の視点から、検診のPR、野菜の摂取推進などの啓発内容を検討し、活動につなげています。



BCG予防接種

(2) 医療体制の充実

現状・課題

- 高齢化が進む中、急性期医療から在宅医療、介護、福祉に至る、切れ目のない包括的サービスの構築が必要となっています。また、重症患者を受け入れ治療する二次救急は、休日、夜間においても市民が必要な医療を受けることができるよう、広域的な連携により確保することが必要です。
- 本市には、急性期医療に対応した総合病院がありません。そのため、弥富市の海南病院と病院施設整備等における連携協力を行い、地域間医療連携の体制を整備しました。また、今後の救急医療体制については、医師不足や住民ニーズの多様化等を踏まえつつ、圏域内での連携及び充実が必要となっています。
- 診療所は市民に身近な医療機関として、治療や健康相談などを行うほか、専門的な医療機関への紹介や、地域の保健・福祉、介護分野との連携など、幅広い役割を担っています。広域的な病院との連携を密にし、それぞれの役割を担いながら地域医療の充実を図っていく必要があります。

めざす姿

- それぞれの機関の役割・機能を分担しながらも連携を密にし、医療・介護・福祉間で切れ目のない、安心できる包括的な医療体制が構築されている。

主な取組

取組	内容
高度医療病院との連携と施設の充実 【健康推進課】	海南病院・津島市民病院等との連携協力や土日・祝日における救急医療体制の整備などを行い、海部医療圏における医療体制の充実を図ります。
診療所の運営 【八開診療所】	訪問診療等の在宅医療への取組や、病診連携の推進を図り、高齢化に対応した安心できる診療所の運営を行います。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
八開診療所からの紹介患者数	68人	80人	90人

(3) 社会保険の安定的運営

現状・課題

- 急速に進む少子高齢化や疾病構造の変化などにより、1人当たりの医療費が増加しています。制度の担い手である生産年齢人口の減少により国民健康保険の保険財政は非常に厳しい状況となっています。
- 市は保険者として国民健康保険の運営を行ってきましたが、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、この法律に基づき平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。平成30年度以降、市町村は、地域住民に最も身近な存在として、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収などの事業を実施していくこととなります。
- 後期高齢者医療制度は75歳以上の人が加入する医療制度です。後期高齢者医療制度被保険者数の増加に伴い、市が負担する療養給付費負担金も年々増加しています。

めざす姿

- 公的医療保険制度のもと、病気やけがに対して「誰でも」「どこでも」「いつでも」安心して治療を受けることができ、健康を維持するための健康診査、生活習慣病の予防等の保健事業を受けることができる。

主な取組

取組	内容
国民健康保険の運営 【保険年金課】	新たな国民健康保険制度に基づき、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収などの事業を実施します。
後期高齢者医療等の運営 【保険年金課】	被保険者に対する窓口となり各種手続きの受付、通知、保険料徴収等を行います。また、後期高齢者への健康診査等を実施します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
国民健康保険の1人当たりの医療費（保険給付費）	277,266円	277,000円	277,000円
国民健康保険税の収納率	94.66%	94.80%	95.00%

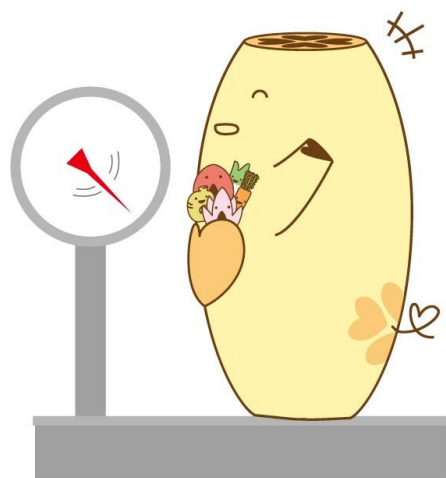
商工会健診受診者の健診結果の共有と保健指導の提供



愛西市商工会 × 保険年金課

特定健診受診率向上の取組のひとつとして、平成 24 年度から商工会を通じて商工会健診受診者（国保加入者）の健診結果の提供依頼を行い、同意が得られた人の健診結果を提供してもらい、また、健診結果に応じた保健事業を市から提供しています。

毎年度 20～60 名程度の健診結果提供があり、特定健診受診率向上につながっています。



あいさいさん

(4) 子育て支援の充実

現状・課題

- 日本全体で未婚化・非婚化や晩婚化・晩産化の傾向がみられており、それに伴って少子化が進行しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感と負担感の増加、子ども・子育て支援ニーズの多様化などによる保育サービスの不足など、子育て家庭を取り巻く状況は厳しいものとなっています。
- 本市の出生数は減少傾向にあり、また、婚姻率も30歳代前半まで低い傾向にあります。全体的に晩婚化、少子化が進むとともに、離婚の増加に伴うひとり親家庭の増加等もみられており、子育て家庭の状況は多様になってきています。地域や子ども・子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力しながら、本市の特性に応じた子育て支援施策を進めることが求められています。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、安心・安全な子育てができる環境づくりや子どもの健康（生きる力）を育む支援が急務となっています。

めざす姿

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うとともに、子どもの健康（生きる力）を育む支援により、子どもが健やかに成長できている。
- 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもを健全に育成する環境が整っている。
- 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成をすることにより、「子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまち」となっている。

主な取組

取組	内容
保育サービスの充実 【児童福祉課】	今後の保育園等の役割・機能のあるべき方向を検討しながら、各種保育サービスの充実を図ります。
地域における子育て支援サービスの充実 【児童福祉課】	すべての子育て家庭を対象とした支援として、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。また、育児不安の解消やよりよい親子関係の構築に向け、子育てアプリ等の活用、子育てグループ等の育成や地域との交流の促進を図ります。
児童館・子育て支援センターの運営 【児童福祉課】	児童館、子育て支援センターの管理を指定管理者に委託し、効率的・効果的な管理・運営に努めます。児童や保護者へ居場所を提供するとともに子育て支援の拠点となるよう、支援内容の充実に努めます。

取組	内容
児童虐待防止対策の充実 【児童福祉課】	妊娠期からの相談対応、必要な支援の調整等の児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、子どもの保護・支援、保護者支援への取組を進めます。
ひとり親への支援 【児童福祉課】	ひとり親家庭に対し、相談事業や育児・医療等にかかる経済的な支援等を行います。また、ひとり親家庭が孤立しないよう社会全体で応援する仕組みを構築します。
子どもの貧困対策の推進 【児童福祉課】	社会福祉協議会や関係団体と連携・協力し、困窮を未然に防ぐセーフティネットとなる「こども食堂」等の取組を進めます。
妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実 【健康推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付を始まりに、妊婦支援（相談、教室等）を実施します。 ・養育支援訪問事業等により、養育に不安がある家庭を支援します。また、支援が必要な家庭に妊娠中から事業が開始できるよう、支援方法について検討を進めます。 ・母子ともに安心・安全な出産を迎え子育てをスタートさせるため、妊産婦健康診査の費用助成を行うとともに、子どもの健やかな成長発達のために乳幼児健康診査を行います。 ・乳幼児期の教室、相談事業を通じて子育てにかかる適切な知識の周知と不安の解消を行います。 ・生後2か月までの乳児がいるすべての家庭に保健師または母子保健推進員が訪問し、子育て情報の提供や養育環境にあった相談支援を行います。 ・不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため一般不妊治療費助成を行います。 ・医療を必要とする入院中の未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付します。
子どもの健康（生きる力）を育む支援の充実 【健康推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の健康づくり事業（教育事業、二分の一成人式、いのちの授業等）や学校保健と連携した健康教育を行います。 ・第一大臼歯の保護育成のため、児童に対する歯科健康診査、う蝕予防処置、歯科保健指導を実施します。生涯を通じた歯の健康づくりの大切さに関する教育・啓発を進めます。
市民・企業が一体となった子育てを応援する機運の醸成 【児童福祉課】 【健康推進課】	NPO、市民、行政が協働して、子育てに特化した愛西市独自のイベントを開催し、楽しみながら子育てができるよう、地域全体で次代を担う子どもを健全に育成する環境を構築します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
乳幼児健康診査受診率（3か月、1歳6か月、3歳）	3か月：98.6% 1歳6か月：102.2% 3歳：97.7%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.0%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.5%
保育園等による一時預かり件数	55件	60件	65件
3歳児健康診査においてむし歯のない児の割合	91.4%	93.0%	95.0%
3歳児健康診査において子育ての相談相手がいる人の割合	98.6%	98.8%	99.0%
ファミリー・サポート・センター提供会員数	128人	150人	180人
子どもの心の健康づくり事業実施率（いのちの授業、二分の一成人式、保育園講演会）	100%	100%	100%

関連する個別計画など

- ・愛西市子ども・子育て支援事業計画
- ・愛西市子育て応援プラン

市民協働の取組例

母親クラブによる児童館活動の充実



児童館母親クラブ × 児童福祉課

「母親クラブ」は、地域の児童健全育成に関心のある人々が集まって組織されています。児童館を拠点として、お互いの親睦を図りながら子育てや家庭、地域での生活のことなど、子どもたちを取り巻く様々な問題についてみんなで話し合い、考え、解決に向かって取り組む活動を行っています。



交流事業やイベント支援などの活動が子どもの健全育成や地域づくりに貢献しており、子どもにとってより良い環境づくりを進めることができます。

母子保健推進員による相談・支援活動



母子保健推進員 × 健康推進課

少子高齢化や核家族化といった子育てを取り巻く環境の変化とともに、地域で孤立する親子の問題が見られるようになりました。このようななか、地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、行政と住民とのパイプ役として母子保健推進員を養成し、昭和 57 年から活動を行っています。



母子保健推進員は、初妊婦や第 2 子以降の乳児、乳幼児健診未受診者へ家庭訪問を行い、健診の受診勧奨や教室の案内、母親の悩みへの傾聴等を行っています。また、乳幼児健診や育児相談といった市の事業の際には、託児や計測補助などの支援を行っています。

母子保健推進員の子育て経験を踏まえたアドバイスなどにより母親の育児不安の軽減につながっています。また、継続的な支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師につなぐことで、虐待防止にも大きく貢献しています。

(5) 障害者（児）福祉の推進

現状・課題

- 「障害者自立支援法」の「障害者総合支援法」への改正や、「障害者虐待防止法」の成立、「障害者差別解消法」の成立などを経て、障害者の生活や権利を守るための法整備が進んでいます。
- 本市の障害者数をみると、身体障害者手帳所持者数は横ばいですが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数はともに増加傾向にあります。このような中、共生社会の実現に向け、その人らしく生きていくために地域全体で支えていく体制の確立が望まれています。
- 本市の障害福祉サービス事業所数は増加傾向にあり、サービスを選ぶ環境は充実しつつあると言えますが、地域で障害のある人が生活するためには、保健や保育・教育、就労、生活支援、防災などの多方面にわたる生活基盤の充実や相談などが求められます。障害のある人の自立や社会参加、地域での生活をスムーズに行うための支援やサービスの充実を、障害福祉サービス事業所等と連携しながら進めていく必要があります。

めざす姿

- 関係機関の連携とサービス基盤の充実により障害のある人がライフステージに応じた支援が受けられ、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現している。

主な取組

取組	内容
障害者（児）福祉サービス等支援の充実 【社会福祉課】	訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、地域生活支援事業、障害児支援事業等の利用を支援します。サービス内容の質の向上や量的な充実に向けて事業所等との連携を強化します。
相談・支援体制の整備 【社会福祉課】	相談支援を行う事業所等との連携のもと、障害のある人やその家族等への相談支援体制を整備します。相談窓口との連携を強化し、きめ細やかな相談支援体制の構築に努めます。
障害者の就労支援 【社会福祉課】	障害のある人の一般就労や福祉的就労を支援します。関係機関との連携により、就労定着支援などの継続的な支援を行います。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
相談支援事業所の相談者数	88人	110人	130人
共同生活援助（グループホーム）の利用者数	55人	75人	95人

関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市障害者計画
- ・愛西市障害福祉計画

市民協働の取組例

誰もが暮らしやすい地域をめざした団体・組織間の連携



愛西市障害者地域総合支援協議会 × 社会福祉課

「愛西市障害者地域総合支援協議会」は、平成19年度に相談支援事業などの地域の障害福祉のシステムづくりについて中核的な役割を果たす協議の場として設置されました。協議会には地域生活支援部会、就労・相談支援部会、発達支援部会の3つの部会を位置付け、それぞれの課題に応じた活動を展開しています。



活動を通じて、ハローワーク、特別支援学校、保健所などと連携し、生活相談・就労相談を行い障害者の自立に向けた支援が充実してきています。

障害のある人が安心して暮らせるようにするための相談体制づくり



愛西市社会福祉協議会 × 社会福祉課

平成18年度から愛西市社会福祉協議会では、障害者の在宅生活での相談に応じたり、福祉サービスの利用につなげたりする援助や情報提供を行っています。

相談内容は「福祉サービスの利用に関すること」、「不安の解消、情緒安定に関すること」などが多く、相談者の状況に応じながら、日中、夜間の相談対応を行っています。相談事業を通じ、障害のある人の心身の安定や適切なサービス利用につながっています。

(6) 介護・高齢者福祉の推進

現状・課題

- 日本は、世界でも類を見ないほど高齢化が進む国となりました。高齢化に伴い、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らしなどの何らかの支援を必要とする高齢者が急増することが予測されています。本市においても高齢化率が29.8%（平成29年4月1日現在）となり、今後もこの割合は高まっていくことが予測されています。
- 高齢化が急速に進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステム^{※28}の構築が必要とされています。
- 本市では、高齢者が要介護状態や寝たきりにならないよう、介護予防や健康づくり、地域での支え合い活動に重点を置いた高齢者施策を推進しています。今後も支援の担い手の拡大や、「一億総活躍社会」を見据えた高齢者の生きがいつくり、活躍の場づくりなどに取り組み、本市の地域特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

めざす姿

- 介護保険事業の円滑な実施・運営や支え合いのコミュニティづくりにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムが形成されている。

主な取組

取組	内容
高齢者の自立を支援する環境整備 【高齢福祉課】	高齢者の自立に真に有効な高齢者福祉サービス事業を実施します。また、高齢者の増加や財政状況等を踏まえながら必要に応じて対象範囲の見直し等を行います。
介護サービスの充実 【高齢福祉課】	市内での介護サービス、介護予防サービスの提供体制を整備します。また、地域での包括的な支援体制ができるよう事業所間の連携やサービスの質の向上に向けた支援等を行います。
住み慣れた地域で安心して暮らすための支援 【高齢福祉課】	地域組織や活動団体等を中心に、住民主体の生活支援サービスの創設や地域サロン活動を推進します。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域ケア会議の開催等を行います。

※28 地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される体制のこと。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
多様なサービスが提供できる実施機関の数	—	20 か所	30 か所
在宅医療連携システムの登録数	61 か所	65 か所	75 か所

関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市介護保険事業計画
- ・愛西市高齢者福祉計画

市民協働の取組例

高齢者世帯訪問調査及び台帳の作成



愛西市民生児童委員協議会 × 高齢福祉課

平成 17 年度の合併により愛西市が誕生し、これに伴い愛西市民生児童委員協議会が発足しました。この際、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の状況を把握・整理するための台帳の様式を統一し、緊急時の高齢者支援を目的に台帳を整備することとしました。

台帳は、民生委員が高齢者世帯を訪問し、緊急連絡先、見守りの必要性などについて聞き取り調査を行い作成しています。作成した台帳は、原本を委員、写しを高齢福祉課が個人情報に留意しながら保管しており、様々な高齢者支援の取組に活用される重要な情報となっています。

愛西市では、高齢者の安否確認を目的とした事業として配食サービスや新聞・牛乳配達業者へ的高齢者見守りの協力依頼を実施しており、ポストに新聞がたまっているなど、高齢者の安否が心配される際に、協力事業者と民生委員、市との連携により親族等への連絡対応などを行っています。

高齢者世帯数は年々増加しています。高齢者の孤立化の問題も見られるようになるなか、民生委員や地域住民との連携・協働による高齢者支援の取組はますます重要になっています。

(7) 生活自立の推進

現状・課題

- 全国的に、生活保護世帯数は増加傾向にあり、本市においても同様に生活保護世帯は増加傾向にあります。
- 支援が必要な世帯の増加を受け、平成 27 年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行されました。本市でもこの法律に基づき、生活相談支援窓口を設置しており、生活支援と就労支援、住居の確保等に関する相談支援を行っています。
- 本市では、特に自立に向けた就労支援に力を入れており、就労支援専門員を配置し、企業説明会への参加やハローワーク等への同行により支援を行っています。

めざす姿

- やる気のあるすべての市民が、性別、年齢、能力、障害の有無に関わらず経済的に自立できるようになっている。

主な取組

取組	内容
生活の自立に向けた支援 【社会福祉課】	生活保護者、生活困窮者のうち、求職している人の就職を支援し、生活の自立を図ります。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生活困窮者自立相談支援件数	66 件	80 件	100 件
生活保護者就労支援人数	7 人	10 人	10 人

関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画

(1) 商工業、新規産業の振興

現状・課題

- 本市では他市町村に通勤・通学している市民が多く、主に名古屋市ベッドタウンとして発展してきた地域であると言えます。今後は、税収の確保や市内商工業の活性化、雇用環境の充実などを図るために、戦略的に市内雇用の創出を進めていく必要があります。
- 本市では愛知県企業庁と連携し「愛西佐織地区工業用地」を整備しました。また、南河田工業団地地区計画区域内において、事業所の新設を行う企業に対し奨励金により事業活動を支援します。
- 商業については、人口減少に伴う顧客減少による商業店舗の撤退や店主の高齢化等による廃業などが懸念されます。また、工業については住工混在に起因する課題が見られる地域もあり、計画的な誘導等が求められています。
- 近年では、環境、福祉、観光などの様々な地域社会の問題に対し、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して解決に取り組むソーシャルビジネス^{※29}、コミュニティビジネス^{※30}に注目が集まっています。市内産業のより一層の活性化に向けて、意欲ある市民の起業などに対する支援も積極的に行っていく必要があります。
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少などに代表される社会問題を背景に、多様な人材が生きがいを持って働くことができる環境が求められています。このような中、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、平成28年4月に「女性活躍推進法」が施行されました。女性の活躍促進に向けて、子育て期に離職した女性への再就職支援などを実施していく必要があります。

めざす姿

- 多様な人が生きがいを持って働くことができる環境となり、市内で安定した雇用が確保されている。
- 市内に優良な企業が誘致され、財源の確保や雇用機会の充実につながっている。

※29 ソーシャルビジネス

社会的課題の解決を図るための取組をビジネスの手法で取り組む事業のこと。

※30 コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら、地域課題の解決をビジネスの手法で取り組む事業のこと。

主な取組

取組	内容
商工業の活性化促進 【産業振興課】	市内で事業活動を行う個人事業者や企業に対し、商工会や信用保証協会と連携してセミナーや個別相談などを通じて支援を行います。
若者、女性等の就労支援 【産業振興課】 【児童福祉課】 【健康推進課】 【市民協働課】	子育て世代の女性や地元の若者等に向けた就職や再就職セミナーの開催等の支援を行います。
企業誘致の推進 【企業誘致課】 【都市計画課】	愛西佐織地区工業用地への企業誘致を着実に進め、企業へは立地促進奨励金・雇用促進奨励金により事業活動を支援します。また、都市計画マスタープランの産業ゾーンでの新たな誘致計画や、その他の地域での企業誘致・誘導について検討を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
工業団地に立地する企業数	—	5 企業	10 企業
工業団地内新規企業における新規地元雇用者数	—	60 人	120 人

関連する個別計画など

- ・創業支援事業計画
- ・愛西市男女共同参画プラン
- ・愛西市都市計画マスタープラン

創業を支援するネットワークづくり



愛西市商工会 × 産業振興課

市内の創業希望者に対する取組として、平成 29 年度から市と愛西市商工会の連携により創業・開業に関するセミナーや個別相談などを行っています。

創業前から創業 3 年程度の人を対象としていることから、創業・開業希望者の掘り起しや、開業率の向上、雇用促進などにつながっています。

市内の団体・事業者の協力による市民の健康づくり促進



「あいさい健康マイレージ事業」抽選特典協賛団体 × 健康推進課

平成 26 年度から、「あいさい健康マイレージ事業」との共同事業として、「あいさい健康マイレージ事業」をスタートしました。この事業は、健診の受診や健康につながる食事や運動の実践など健康づくりに取り組むことでポイント（マイレージ）を貯め、ポイントに応じて特典が受けられる事業です。

ポイントを達成した方への特典充実のため、市内の団体や事業所に依頼し、抽選特典としての賞品を提供してもらうことで市民の健康づくりを応援していただいています。

「あいさい健康マイレージ事業」は、抽選特典が参加者の目標となり、健康づくりの楽しみのひとつとして、取組を始めるきっかけや継続することにつながっています。



(2) 農業の振興

現状・課題

- 農業には食料を生産するという基本的な機能のほか、自然環境の保全、洪水や土砂崩れを防ぐ防災機能、美しい風景の形成など、多面的な機能があります。優良な農地は、次世代に引き継ぐ市の財産として保全していく必要があります。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足の問題、担い手への農地の集積化などが全国的な課題となっています。本市においても農業従事者の数は減少の一途をたどっており、担い手の高齢化や後継者不足、これに伴う休耕地の増加などが課題となっています。
- 担い手の確保や新規就農者の育成・支援が求められる中、本市では意欲ある農業者（認定農業者等）を中心となる経営体と位置付け、それらの経営体への支援を行っています。また、農地の集積を行うなどして不耕作地の予防に取り組んでいます。
- 農産物に対しては、鮮度や安全性を求める消費者ニーズが高まっており、本市においても「愛西市ぐるぐる農産物^{※31}」ラベルによるPRなどを行っています。環境に配慮した農業の振興を図るとともに、大都市近郊という立地も生かしながら、生産者や流通事業者等と連携を深めつつ付加価値の高い農産物の生産を進めていく必要があります。

めざす姿

- 愛西市で農業を営む市民が安定かつ持続可能な農業経営を行えている。

主な取組

取組	内容
直売所の充実 【産業振興課】	消費者にとって新鮮で安心・安全な農産物を提供するため、関係機関等と連携し直売所の充実を図ります。また、より多くの集客を図るため駐車場スペースの確保を検討します。
農地の有効活用 【産業振興課】	市内の優良農地を確保・保全するとともに、担い手農家への利用集積を引き続き進めます。また、農地中間管理機構(農地バンク)や全国農地ナビを活用し、農地所有者と担い手農家を結びつけることで、不耕作地の発生を予防します。

※31 愛西市ぐるぐる農産物

愛知県が認定したエコファーマー等が、愛西市でつくったこだわりの農産物に付与しているもの。

取組	内容
小規模農家への支援 【産業振興課】	小規模でも意欲のある農業者に対し、愛西市産のブランド野菜である「愛西市ぐるぐる農産物」に参加していただくために必要な、愛知県知事が認定するエコファーマーの認定取得を積極的に支援します。
農業後継者の育成 【産業振興課】	農業の担い手の増加に向け、国・県の様々な施策を活用して新規就農者等を支援し、市内定住を希望する農業者に対しては空家情報等を提供します。
6次産業化の推進 【産業振興課】	愛西市産の農産物を活用した加工食品の開発により、愛西市を代表する新商品が生まれるよう、6次産業化を支援します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
新規就農者数（親元就農含む）	10人	24人	48人

関連する個別計画など

- ・愛西農業振興地域整備計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・愛西市 人・農地プラン
- ・愛西市6次産業化推進戦略

園児農業体験事業の実施



愛西市4Hクラブ × 産業振興課

地域で生まれ育った子どもたちに愛西市の主要産業である農業を身近に感じてもらうため、市内の青年農業者団体である「4Hクラブ」との連携により、農業体験事業を行っています。



農業体験事業では、愛西市が管理する実習田にて、さつまいもの苗植え・収穫の体験を行います。4Hクラブ会員が指導者となって、参加者である保育園児と一緒に交流しながら農作業を行っています。

活動を通じて子どもたちが農業や野菜などに親しむことができおり、未来の愛西市の農業発展につながっていくことが期待されます。

栽培技術を高める「愛西市ぐるぐる農産物」と「愛西市農畜産物品評会」



愛西市農畜産業振興会 × 産業振興課

愛西市産の農産物をブランド化し、市の基幹産業である農業を市内外、県外へ広くPRするため、平成25年度から愛西市農畜産業振興会と協力して「愛西市ぐるぐる農産物」を開始しました。



有機栽培、減農薬栽培等の環境に配慮したエコファーマー等の認定を持つ市内の農業者が生産した農産物に対して貼ることができる「愛西市ぐるぐる農産物」ラベルを作成し、愛西市産農産物の消費量の増加、農業の振興につなげています。

また、市内農業者の栽培技術の向上や研究意欲の高揚を図るため、愛西市農畜産業振興会が開催する「愛西市農畜産物品評会」に市が協賛し、出品された農産物を愛知県や、あいち海部農業協同組合が審査し、評価の高い農産物を栽培した農業者を表彰しています。

愛西市、愛西市農畜産業振興会、名古屋学芸大学との連携協力に関する協定締結



名古屋学芸大学(管理栄養学部管理栄養学科) × 健康推進課

愛西市オリジナル野菜の歌「届け！野菜の力」を制作し、野菜の摂取推進の取組を進める中で、愛西市健康日本21計画推進専門部会において具体的な野菜の食べ方を知らせていくことが必要であると意見が出ました。そこで、愛西市特産の野菜をPRすることによる野菜販売促進と健康づくりのための野菜摂取増加をねらいとし、

野菜の摂取が少ない世代へのアピールとして、管理栄養士をめざす学生に愛西市産の野菜を使用したレシピ集の作成を依頼しました。

名古屋学芸大学との連携のもとで、愛西市特産の野菜(季節ごとの3種類の野菜。春：三つ葉、キャベツ、大根 夏：ささげ、トマト、ピーマン 秋：れんこん、なす、カボチャ 冬：人参、ねぎ、白菜)を使用したレシピ集「カンタン朝食&アレンジレシピ」を作成し、大学、学生との連携のもとで啓発事業の展開等を図っています。



(3) 農業生産基盤の整備

現状・課題

- 本市では、これまで稲作や露地野菜を中心とした農業を振興してきましたが、近年では花きやイチゴ、トマトなどの施設園芸等も盛んになりつつあります。都市部に近接した立地条件を生かし、農業生産の新たな展開を図っていく必要があります。
- 生産者の減少や宅地開発等に伴う農地の減少など、農業生産環境の悪化が懸念されており、さらに近年では集中豪雨等による浸水被害、地盤沈下等による排水不良の増加などが見られるようになってきました。市民生活に密着した基幹産業である農業の安定的な生産に向け、生産基盤を維持していく必要があります。

めざす姿

- 農業用排水施設の計画的な整備や維持管理により、農業の生産性が向上し、安定的な農業生産ができている。

主な取組

取組	内容
農業用排水施設の整備 【土木課】	老朽化した農業用排水施設の更新等を行うとともに、費用や効果を踏まえた上で計画的な施設整備を行います。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
農業用水管の更新延長	36.8km	127.6km	210.7km

地域で行う水路の浚渫(しゅんせつ)



農業生産者ほか × 土木課

「浚渫(しゅんせつ)」とは、水路底の土砂を掘取ることです。主に農地の浸水被害を防ぐために行われています。

農業用排水路の排水機能をより高め、農業の生産性を向上させることを目的に、農業生産者が行ってきましたが、最近では農業生産者以外の方の協力を得ながら行っています。

農業用排水路は防災の機能を持っていることから、地域ぐるみでの参加による活動の活性化が期待されます。



(4) 観光の振興

現状・課題

- 日本を訪れる外国人観光客数は右肩上がりが続けており、現在日本では国をあげて「観光立国の実現」がめざされています。国際的な観光競争力の高い国に向けて、魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化、地域の観光振興の推進役となる組織の形成などを促進しています。
- 人々の観光の楽しみ方は変化しており、従来の「観光資源を見て楽しむ」ことから、地域ならではの体験や地元住民との交流などを含めた「地域文化を観る・体験する」ことに価値が見出されています。
- 本市には尾張津島天王祭・朝祭（市江車）や蓮見の会などのイベント、船頭平閘門と観光船や道の駅「立田ふれあいの里」、豊富な農産物などの魅力的な観光資源があります。しかし、さらなる観光客の誘致に向けては、観光資源を広域的にとらえ、近隣市町村と相互の魅力を高め合うとともに補い合う取組が必要です。
- 観光振興は、観光客を招くことによる経済的な効果のみならず、地域住民の誇りの醸成やシティプロモーション^{※32}など、様々な効果が期待されます。多くの自治体が工夫を凝らした観光情報の発信を行う中、本市においても市内外のより多くの人に見てもらえる魅力ある情報の提供が必要となっています。

めざす姿

- 様々な媒体を活用した情報発信により、愛西市の魅力が市内外に伝わっている。
- 周辺市町村との連携のもとで、たくさんの方が訪れる魅力ある観光地となっている。

主な取組

取組	内容
市のPR 【秘書広報課】	市勢要覧やPR動画の作成（市のマスコットキャラクターの出演などによる相乗効果）などを行い、様々な媒体を活用して愛西市の魅力を市内外に発信します。
魅力ある観光資源の活用 【産業振興課】 【生涯学習課】	尾張津島天王祭・朝祭や蓮見の会などのイベントや道の駅等の本市固有の観光資源を活用し、観光協会と連携して観光ルートを設定します。

※32 シティプロモーション

まちの魅力を発見、発掘、創造し、さらに磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を市内外に発信することで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む活動のこと。

取組	内容
道の駅を核とした観光拠点の整備 【産業振興課】 【都市計画課】	美しいハス田や肥沃な農耕地、豊富な農産物をテーマとする観光地として、道の駅を核とした観光拠点を整備・強化して集客の基礎を築き、市の魅力を高めます。
広域連携による観光振興 【産業振興課】	国や近隣自治体と連携して、地域の魅力を生かしたインフラツーリズム ^{※33} の計画づくりや交流イベント等を企画、実施します。より多くの観光客を集客できるよう、内容の充実に努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
「道の駅」の来場者数	252,004 人	270,000 人	280,000 人

市民協働の取組例

愛西市に人を呼び込む観光事業



愛西市観光協会 × 産業振興課

愛西市の特産品である蓮根・花蓮をはじめとする自然資源や歴史的資源を観光に活用することは、まちの魅力づくり、活力づくりにつながります。愛西市の観光事業をより一層振興するため、平成 23 年度に愛西市観光協会が設立されました。



愛西市観光協会では、観光船の運航や観光展等への出展参加、「蓮見の会」、あいさいの日イベントの開催、マスコットキャラクター「あいさいさん」を活用したPR活動などを行っています。

様々な活動は、市民に地域の魅力を伝えることや、市外の人が愛西市を知るきっかけになっています。今後も、協働により地域ブランドの構築や近隣自治体と連携した活動など、広がりをもった魅力の発信が期待されます。

※33 インフラツーリズム

公共施設などの既存のインフラや土木景観を資源として実施する観光のこと。

(1) 道路網の整備

現状・課題

- 道路は、人々の交流や経済の活性化に寄与し、また、災害時には緊急輸送の機能を担う大切な都市基盤です。歩行者と車両の双方が円滑に、安心して移動できる交通ネットワークを構築することが大切です。また、緊急車両の進入が困難な道路の拡幅など生活に身近な道路についても整備していく必要があります。
- 本市の主要道路は一般国道の2路線、主要地方道の5路線、一般県道の16路線があります。一般国道1号、155号、主要地方道津島南濃線、名古屋津島線などでは朝夕の渋滞等が見られます。また、市内に18路線の都市計画道路が決定されているものの、長期未着手の都市計画道路も存在しているため、引き続き整備に取り組んでいく必要があります。
- 市の道路、橋りょうは高度経済成長期に建設されたものが多く、今後一斉に更新の時期を迎えることとなり、財政面での負担も大きくなるが見込まれています。これまでの維持管理方法を変え、トータルコストを縮減し平準化を図るメンテナンスマネジメントの確立が必要とされています。

めざす姿

- 都市間・地域間の道路網が整備され、歩行者と車両の双方にとって安心で安全な道路環境となっている。
- 市内各鉄道駅と弥富インターチェンジを中心に、一体的な交通体系が構築されている。

主な取組

取組	内容
道路の整備 【土木課】 【都市計画課】	周辺住民の理解と協力を図り、誰もが安全に、安心して通行できる道路整備を進めます。未着手となっている路線・区間の見直しを行うとともに、道路機能の強化及び交通空間の確保を図ります。
道路の維持管理 【土木課】	財政状況と優先順位を見極めた上で道路の舗装修繕や側溝の新設工事等を進めます。また、計画的な幹線舗装修繕及び橋りょう点検（毎5か年ごと）により補修を進めます。

取組	内容
都市間・地域間網の整備・充実 【都市計画課】 【土木課】	愛知県と連携を図りながら都市計画道路網の見直しを進めるとともに、主要な道路の整備を計画的に推進します。広域圏及び地域間を結ぶネットワークの構築に向け、都市計画の見直しや計画策定など長期的視点をもって整備を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
市道の改良延長	327 km	333 km	337 km
都市計画道路の改良率	33%	36%	40%

関連する個別計画など

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 愛西市都市計画マスタープラン
- ・ 新市建設計画

市民協働の取組例

道路の清掃・美化活動



地域のボランティア団体 × 土木課

地域の良好な環境づくりのため、平成 18 年度からボランティア団体との協働により可燃ごみ・不燃ごみの回収作業を行っています。

活動は地域を清潔に、また美しく保つことにつながっています。

(2) 公共交通網の整備・充実

現状・課題

- 少子高齢化が進む中、自動車を運転できない交通弱者の移動手段として、公共交通機関が果たす役割が重視されてきています。また、都市機能や居住の集約による拠点づくりと公共交通の活用により推進する「集約型のまちづくり」も必要となっています。
- 本市では愛西市巡回バスを運行しており、鉄道駅や商業施設を含めた市内各地を走っています。しかし、市民の行動範囲は市以外にも広がっていることから、広域的な対応も求められています。
- 市民の多くは自家用車を使った移動を主としており、鉄道、バス等の公共交通の利用は活発であるとは言えません。また、名古屋市等への通勤・通学により鉄道を利用する市民においても、駅までの移動手段が少ないことが課題となっています。「集約型のまちづくり」を進める中で、市全体を包括する交通体系を構築していく必要があります。

めざす姿

- 高齢者や障害のある人、子どもなども含め、あらゆる市民にとって利用しやすい公共交通網が整備されている。

主な取組

取組	内容
巡回バスの充実 【総務課】	市民ニーズを踏まえ、時刻表やルートを定期的に改善していくことで、市民にとって利用しやすい巡回バスの運行に努めます。
民間の公共交通機関 充実の促進 【土木課】	鉄道事業者等との連携による利用促進イベントの実施や鉄道事業者への要望活動を進め、市民にとって利用しやすい鉄道の運行を促進します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
巡回バス利用者数	115,447人	122,000人	124,000人

市民の意向を反映した「みんなでつくる巡回バス」



愛西市巡回バス運行検討委員会 × 総務課

市内全域を走る巡回バスの利便性を高めるためには、時刻表やバス停、ルートについて市民の意向を反映させていく必要があります。そのため、平成 18 年度から地域の代表、各種団体の代表及び公募委員などから構成される巡回バス運行検討委員会を立ち上げ、定期的に運行の在り方を含めた時刻表やルートの見直しを検討しています。



アンケートやワークショップ^{※34}、乗降客調査など様々な方法で市民ニーズや利用形態を把握し、見直しを行うことで、少しずつですが利用者数の増加につながっています。

社会情勢とともに変化していく市民ニーズに対応し、より満足度の高いバスを運行していくためにも、運行に市民の声を反映させていきます。

※34 ワークショップ

一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。

(3) 公園、緑地の整備

現状・課題

- うるおいある都市環境へのニーズが高まる中、地域における公園・緑地が果たす役割はますます重要となっています。特に子どもたちが安全に、安心して遊べることや、市民の運動や憩いの場として機能することが求められています。
- 市内には都市公園・緑地、農村公園、児童遊園、ちびっこ広場などを設置しており、緑あふれる公園の維持管理を行っています。そのうち、人口1人当たりの都市公園面積は7.9㎡であり、目標水準である10㎡に届かない状況となっています。
- 子どもや保護者が安心して遊べるようにするために、公園の遊具の安全性は欠かすことができません。本市においても、公園の遊具の保守点検を定期的実施し、必要に応じた修繕等を行っています。
- 公園・緑地の除草などの日常的な維持管理は地域の協力のもとで行っています。しかし、地域コミュニティの状況により地域間で管理状態に差が見られており、利用状況を把握した上で管理の仕組みづくりが必要となっています。

めざす姿

- 身近な公園が自然とのふれあいや人々が和み、憩える空間となっている。
- 安全・安心に楽しく遊べる児童遊園やちびっこ広場が整備され、子どもたちが遊びを通して心身の発育発達や自主性、創造性、社会性などを身につけている。

主な取組

取組	内容
誰もが気軽に安心して利用できる場の確保 【都市計画課】 【児童福祉課】	適正な公園配置の検討、多面的活用、利用マナーの啓発などを含め、既存の公園・緑地の維持管理・再整備を進めます。また、公園・緑地の維持管理負担の増大を見据え、市民参画による公園管理等を促進します。
都市公園及び児童遊園などの整備・充実 【都市計画課】 【児童福祉課】	公園・緑地の少ない地域を中心に身近な遊び場の整備を進め、公園の適正配置、公園・緑地の防災機能の充実・強化を図ります。また、地域特性を生かした公園整備を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
遊具の点検結果による修繕が必要な数	28 か所	15 か所	5 か所
都市公園における人口1人当たりの供用面積	7.9 m ²	8.8 m ²	9.8 m ²

関連する個別計画など

- ・愛西市緑の基本計画
- ・愛西市都市計画マスタープラン

市民協働の取組例

親水公園の花壇への花の植え付け・手入れを行うボランティア活動



市民ボランティア団体 × 都市計画課

広報を通じて親水公園の花壇ボランティアを募集し、年2回（6、11月）、花の苗を親水公園の花壇に植えています。この事業は「まちづくり市民会議」からの提案がきっかけで平成22年度から開始されました。

花壇の除草など、その後の管理や手入れについてもボランティアが主体的に取り組んでおり、親水公園の美しい景観づくりに貢献しています。



親の目線で行う公園の遊具点検



児童館母親クラブ × 児童福祉課

子どもたちが公園で安全に遊べるよう、遊具の点検を母親クラブが実施しています。この活動を通じ、遊具の危険箇所が早い段階で見つかり、修繕をすることが可能となっています。

公園の安全確保のため、今後もより多くの人の活動への参加が期待されます。

(4) 計画的なまちづくりの推進

現状・課題

- 本市の都市計画においては、人口減少や少子高齢化の状況、大規模災害等への対応など、多岐に渡る新たな課題を踏まえ、将来を見据えた見直しを行っていく必要が生じています。
- 本市は名古屋市の近郊都市として都市化を進めてきましたが、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である市街化区域の面積は佐屋、佐織地区で315haと、市全域の4.7%にとどまっており、市域の大半が市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域となっています。その上で持続可能な都市の形成に向け、各地域における生活機能・空間の維持を図りつつ、コンパクトで多様な機能が効率的に連携する都市構造に再編する必要があります。
- 自動車を運転できない高齢者の増加や環境負荷の増大、施設等の維持管理費用の増大などに対応するため、交通施策と中心拠点の機能強化とを連携させた、「集約型まちづくり」を推進していく必要があります。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月に施行され、市町村は計画の策定や空家の活用、特定空家等に対する措置を行うこととなりました。本市の空家は約2,300軒（平成25年度）あり、その内売却や賃貸等で活用される予定がなく、衛生環境や景観、治安等の悪化につながるおそれがある空家は約1,450軒となっています。

めざす姿

- 人口減少、少子高齢化に対応した都市計画により、持続可能で市民の生活満足度が高い「集約型のまちづくり」が実現している。
- 空家等の適正管理と有効活用により、まちの景観や生活環境が保全されている。

主な取組

取組	内容
駅前広場の整備及び 周辺のアクセスの向上 【都市計画課】 【土木課】	鉄道事業者及び道路管理者との連携により、駅前広場や街路等の整備を計画的に推進し、交通結節機能の強化及び効率的な土地利用と機能集積を図ります。
既成市街地の整備 【都市計画課】 【土木課】 【下水道課】	道路、下水道などの計画的なインフラ整備や建築・開発規制による土地利用の適正化を図ります。既成市街地においては、低未利用地の都市的土地利用の促進、主要道路などのネットワーク形成や交通安全対策を進めます。道路については、狭あい道路の拡幅、安心安全な道路整備など、ゆとりある道路空間の形成を図ります。市街地整備については、生活利便性を高めるため、コンパクトで多様な機能が効率的に連携する都市構造に再編します。

取組	内容
水辺環境の維持・保全、親水への活用 【都市計画課】	木曾川左岸の河川敷を活用したレクリエーション施設の整備や遊歩道の整備について、国への働きかけを行います。また、河川緑地の多面的な機能が発揮されるよう、水辺環境や眺望などの河川景観の保全に向けた土地利用の規制誘導に努めます。
愛西らしい都市環境の形成 【都市計画課】	愛西市都市計画マスタープランに基づき、環境にやさしく、災害に強い、市民が愛着と誇りを持てる都市環境の形成を推進します。
空家対策の推進 【市民協働課】	市内の空家等の状況を把握するとともに、適正な管理を推進します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管理不全な空家の改善件数	7件	10件	15件

関連する個別計画など

- ・愛西市都市計画マスタープラン
- ・新市建設計画

(1) 学校教育の推進

現状・課題

- 平成 32 年度（2020 年度）から小学校で、平成 33 年度（2021 年度）から中学校で、新しい学習指導要領^{※35}が完全実施されます。この新しい学習指導要領では、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、新しい時代に必要となる資質・能力として、生きて働く「知能・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養、の3つを掲げています。
- 学習内容を深く理解し、社会や生活で活用できるようにするためには、知識の量や質と思考力の両方が重要です。それらを育むため、これからの学校教育においては、一方的に教えるだけの従来の方法でなく、児童生徒の能動的な参加を促し、「主体的・対話的で深い学び」という視点から授業を改善することが求められています。
- これからの時代を生きる児童生徒に対し、国際化に対応するための英語力や、高度情報化に対応するための情報活用能力・情報モラルなど、様々な能力の育成が求められています。それに伴いさらなる教職員の意識改革や資質向上が必要となっています。
- 本市では、平成 29 年 4 月現在、小学校 13 校（うち分校 1）、中学校 6 校を設置していますが、少子化が進む中であって、規模等に差がみられます。将来的な児童生徒の人数を見据えて適正な学校規模への見直しを進めていく必要があります。
- 児童生徒が快適で安全な学校生活を送るため、学校施設の耐震化やトイレ等の改修などを計画的に実施しています。今後は、施設のバリアフリー化、空調設備の設置など、保護者や児童生徒のニーズへのさらなる対応を検討していく必要があります。
- 現在、本市の小中学校では、開かれた学校づくりの一環として、学校評議員の設置や、ホームページ・学校通信等を活用した積極的な学校情報の発信に努め、地域や保護者からの幅広い意見を取り入れた学校づくりに努めています。今後も、地域人材や特色を生かした教育が求められています。

めざす姿

- 適正な学校規模で、児童生徒一人ひとりに向き合った教育が行われている。

※35 学習指導要領

文部科学省が定めた、小・中・高等学校及び特別支援学校において、教育内容や計画を作成する際に基準となるもの。

主な取組

取組	内容
少人数指導の充実 【学校教育課】	児童生徒一人ひとりが基礎学力を確実に身につけられるよう、個に応じたきめ細やかな少人数指導を実施します。また、少人数指導に対応できるよう、教職員等の適正配置に努めます。
教育施設の充実 【学校教育課】	学校施設の老朽化に対応し、必要に応じて計画的な耐震改修工事を実施します。
特別支援教育の充実 【学校教育課】	障害のある児童生徒が、地域の学校でそれぞれの個性や能力に応じた教育が受けられるよう、適切な学習支援や自立支援を行います。「障害者差別解消法」の施行に伴い、教育現場における合理的配慮 ^{※36} に努めます。
開かれた学校づくりの推進 【学校教育課】	学校評議員の設置等を通じ、保護者や地域住民等の意見を幅広く聞きながら開かれた学校づくり、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。地域学習によりコミュニティとの連携を進めることで、地域を意識し、地域に貢献できる児童生徒の育成をめざします。
教職員の資質向上 【学校教育課】	教職員の意識改革や資質・指導力の向上を図るため、授業研究をはじめとする教職員研修の充実を図ります。
情報教育の推進 【学校教育課】	学校生活や授業等に活用できるよう、大型提示装置の導入や無線LANの整備などを進め、学校におけるICT ^{※37} 環境を整備します。また、教員研修などを通じ、ICT教育にかかる指導体制を整備します。
国際理解教育の充実 【学校教育課】	児童生徒に対し、日本文化や伝統、様々な国の文化に対する理解を深める教育を行います。また、外国語活動を行うための指導体制を整備します。
不登校対策の充実 【学校教育課】	不登校の児童生徒に対し、適応指導教室「すまいる」において集団生活への対応、学校復帰や社会的自立を支援します。

※36 合理的配慮

障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。

※37 ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す。ITに比べて、「情報」に加えて「コミュニケーション」性が具体的に表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

取組	内容
就学援助費等による 保護者負担の軽減 【学校教育課】	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行い、児童生徒の就学を支援します。
学校規模の適正化 【学校教育課】	児童生徒の「学ぶ力」や「生きる力」を養うために、地域一丸となって教育環境整備を精力的に推進し、学校規模の適正化に関する取組を進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	82.7%	85%	87%
学校トイレの洋式化率	30.4%	59%	79%
学校施設の非構造部材耐震化率	47.8%	91%	100%

関連する個別計画など

- ・愛西市教育大綱

市民協働の取組例

学校内環境整備及び学校行事等のボランティア活動



おやじの会 × 学校教育課

「おやじの会」は、PTA及び卒業生の保護者の有志によるボランティアの会であり、学校職員と相談しながら活動を行っています。除草、樹木の伐採、ペンキ塗り等の環境整備や運動会の開催支援、卒業祝いの餅つきの実施など、その活動は多岐に渡り、子どもたちの学習環境の改善や思い出づくりなどにつながっています。



活動を通じて、子どもたちの郷土愛の育みや、将来の地域人材の育成に寄与することが期待されます。

地域の伝統・文化を次世代に伝える活動



様々な技術を持つ市民 × 学校教育課

学校では、授業や総合学習の時間、クラブ活動などにおいて、地域の茶道家、琴などの和楽器奏者、伝統工芸士の方などを講師として招き、実際に伝統・文化に見て、ふれて、体験する活動を行っています。

児童生徒が実際に教えてもらいながら体験することで、教科書や映像で見るだけの授業よりも興味・関心を持って取り組むことができます。

今後も継続して実施し、子どもたちが地域の歴史や文化を知り、自分の生まれ育った郷土を大切に思う気持ちを育てていくことにつなげることが期待されます。



観藤会(かんとうかい)



草平小学校区全域 × 学校教育課

「観藤会(かんとうかい)」は、草平小学校の藤の棚を鑑賞しながら、地域と学校が語り合うことを目的に始まった取組であり、草平小学校にある藤の花が満開のころ開催されます。

昭和21年度から行っている歴史ある取組であり、地域全体の親睦を図る良い機会となっているため、今後も継続していくことが期待されます。

(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進

現状・課題

- 急速に変化する社会情勢の中、人々の価値観は物質的な豊かさから、人生をさらに充実するための興味の追及へと移行しています。そのため、生涯学習に求められるものも、個人的な趣味・関心等を満たすだけでなく、新しい技術・知識の習得、すなわちこの社会に対応していく「生きる力」を身に付けていくことに変化しています。
- 市民のライフスタイルの多様化に伴い、生涯学習に求められる内容が多種多様となっています。現在、文化会館・公民館・体育館・図書館などの様々な場において学習活動が行われていますが、誰もが気軽に、また、快適にそれぞれの目的に合った生涯学習の機会や場を提供していく必要があります。
- 地域に根付いた文化活動を学ぶことによって、市民がふるさとの文化を次の世代に継承することができる環境を充実させていくことが課題です。
- 子どもの運動能力の低下や、大人的生活習慣病の増加等が問題となる中、日常的なスポーツの重要性に注目が集まっています。幅広い世代が生活の中で自然にスポーツに取り組める環境づくりが必要です。
- 本市には親水公園総合体育館を含めて10施設のスポーツ施設があります。施設の利用者数は増加傾向にあり、今までスポーツになじみのない方の受け皿として設立された総合型地域スポーツクラブ^{※38}の参加者も増加していることから、市民のスポーツ活動が活発になりつつあることがうかがえます。しかし一方では人口減少に伴い体育協会やスポーツ少年団加盟団体の減少といった課題も見られています。

めざす姿

- 一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に学ぶ環境づくりができ、学習成果を生かしたボランティア活動を支援し地域の活性化や発展につながっている。
- 市内の良好な施設環境の中で幅広い世代が様々な種目のスポーツに定期的・継続的に取り組み、スポーツを通じて健康・体力づくりの促進、地域のコミュニティ形成が行われている。

※38 総合型地域スポーツクラブ

種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人々のニーズに応じた活動を行う、地域に根ざした自主運営型・複合スポーツクラブのこと。

主な取組

取組	内容
生涯学習の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の情報を発信するとともに、文化会館・公民館を拠点とし、市民の学習ニーズに対応する学習機会の提供を行います。また、市民にとって利用しやすい生涯学習施設の整備・充実を図ります。 ・地域の方の協力を得て、多様な学習や体験活動の機会を充実させ、子どもたちが社会を生き抜いていく力を培う「土曜日の教育活動」を推進します。 ・地域社会で子育てを応援し支えていくため、関係機関・団体と連携し、家庭教育、地域教育及び青少年の健全育成活動を推進します。
文化財等の保護、活用 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の資料の収集・整理をし、適正な調査・記録によって後世に継承できるよう図ります。市民が地域の歴史や文化財等を学び、生かせるよう普及活動を推進します。 ・また、ユネスコ無形文化遺産^{※39}である尾張津島天王祭や市江車をはじめ、ふるさとに対する正しい理解と知識の普及活動を推進します。
文化・芸術活動の促進 【生涯学習課】	文化祭など成果発表の場を提供し、文化協会をはじめとする文化・芸術を行う団体の活動を支援します。
図書館サービスの推進 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が地域の学習の拠点となるよう、蔵書の充実やレファレンスサービス^{※40}の向上、講座の開催などを進めます。また、図書システムを活用し、誰もが図書館を利用しやすい環境を作ります。 ・子どもの読書離れの解消に向けて、ボランティアの方の協力を得ながら「愛西市子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な事業を行っていきます。
スポーツ活動の振興 【スポーツ課】	幅広い世代が参加できるスポーツ活動の普及に向け、愛西市総合型地域スポーツクラブ等の活性化や、地区市民体育大会の開催、スポーツ推進委員によるスポーツイベント等を促進します。また、ニュースポーツ ^{※41} やレガッタ等特色あるスポーツの普及を図ります。

※39 無形文化遺産

各地域に受け継がれてきた伝統や慣習などの文化を、保護すべき遺産として認定するもの。

※40 レファレンスサービス

図書館の職員が利用者に対し、学習等に必要図書を検索や情報の提供などを支援するサービスのこと。

※41 ニュースポーツ

技術やルール等が簡単であり、年齢に関係なく、誰もが気軽にできることを目的として新しく考案されたり紹介されるスポーツのこと。

取組	内容
地域スポーツ指導者の養成 【スポーツ課】	各種団体活動や、スポーツ推進委員の活動を通じた指導力の向上を促進します。また、指導者の増加に向けて教室やイベント参加者への積極的な声掛けやPRを行います。
スポーツ団体の育成・自立支援 【スポーツ課】	愛西市体育協会と愛西市総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を促進します。
スポーツ施設活用の充実 【スポーツ課】	スポーツ施設の管理を指定管理者に委託し、効率的・効果的な管理・運営に努めます。また国際的なスポーツイベントに伴うキャンプ誘致施設としての活用を積極的に進めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生涯学習講座・教室の参加者数	3,024 人	3,100 人	3,200 人
スポーツ施設利用者数	屋内：220,427 人 屋外：116,810 人	屋内：222,500 人 屋外：118,000 人	屋内：225,000 人 屋外：119,000 人
体育協会加盟団体登録者数	4,052 人	4,060 人	4,070 人
総合型地域スポーツクラブ参加者数	403 人	800 人	800 人

関連する個別計画など

- ・愛西市生涯学習推進計画
- ・子ども読書活動推進計画

ニュースポーツを広げる「ニュースポーツフェスティバル」の開催



愛西市スポーツ推進委員会 × スポーツ課

スポーツ推進委員（旧体育指導委員）は、既存スポーツの普及とは別に、ニュースポーツ普及を活動目的のひとつとしています。普段あまり体験できないニュースポーツを市民に体験してもらうことで、活動につなげていくことを目的に、平成 18 年度から「ニュースポーツフェスティバル」を開催しています。



「ニュースポーツフェスティバル」は、キンボールやドッジビーなどの、幅広い年齢層の方が一緒に楽しめるニュースポーツを体験できるイベントです。市民誰もが参加でき、スポーツ推進委員からルールの説明を受け、実際にニュースポーツを体験することができます。

学校の授業や地域コミュニティのイベントにニュースポーツが取り入れられることにより、ニュースポーツの普及や地域活動の活性化につながっています。

成果発表と交流の場「愛西市文化祭」の開催



愛西市文化協会 × 生涯学習課

平成 17 年度の町村合併を機に愛西市文化協会が設立され、以降、文化協会の企画により「愛西市文化祭」を開催しています。

文化協会加盟団体と一般出演・出展者の発表の場を設けることで、文化・芸術水準の向上をめざすとともに、地域住民へ文化・芸術の浸透を図っています。

年に一度文化祭を行うことにより、市民・団体間で協力し合うことから、よい交流の機会となっています。また、文化祭は日頃の活動の成果発表の場であり、目標ができることによって活動の活性化が図られています。

子どもたちの土曜日の学びの場「あいさい土曜キラリ☆学習」



文化協会員をはじめとする地域市民 × 生涯学習課

平成 26 年度から、地域の方が中心となって行う「あいさい土曜キラリ☆学習」の各種教室を開催しています。毎週土曜日に、学校・家庭・地域が連携し、地域資源を活用しながら、子どもたちが有意義な土曜日を過ごすことができるよう学習を支援しています。多様な学習・体験活動の機会を充実させることにより、子どもたちが社会を生き抜いていく力を育んでいます。



親水公園総合体育館

(1) 行政サービスの向上

現状・課題

- 基礎自治体の役割がますます重要になる中、各種団体や民間事業者などと協働した、柔軟かつ効果的・効率的な行政運営が求められています。本市では、平成 28 年度から、新庁舎に各課の業務が集約され、部課横断的に連携した対応ができる体制が整いました。複雑化する行政課題に対応するため、機能的で時代に対応できる柔軟性を持った組織運営が求められています。
- 平成 22 年 9 月に「愛西市職員人材育成基本方針」を策定し、職員の育成や業務量に見合った適正な職員配置に努めています。指針を定期的に見直しながら、職員一人ひとりの政策立案能力の向上を図り、市民に信頼される行政職員を育成していくことが大切です。
- 入札において、愛知県及び県内市町村等で構成する「あいち電子自治体推進協議会」のシステムを活用し、電子入札を実施しています。参加事業者が電子入札に対応できる場合はすべて電子入札を実施しています。

めざす姿

- 職員一人ひとりの資質が向上し、少数精鋭の職員で効果的な行財政運営、社会経済情勢の変化に柔軟に対応した行政サービスの提供ができる組織となっている。
- 適切な情報管理が行われ、透明性・公平性が高い行政サービスが提供されている。
- 市民の視点に立った行政サービスや窓口業務の充実が図られ、市民サービスの利便性が向上している。

主な取組

取組	内容
職員の人材育成 【人事課】	組織間の横断的な連携を深めるとともに、若手職員の能力開発を進め、自ら考え行動できる職員の育成を進めます。また、研修機会の提供などを通じ、職員の資質向上に向けた学習風土づくりを推進します。さらに、定員管理計画に基づき、安定した行政サービス提供のための適正な職員数を確保します。
電子入札システム活用の推進 【財政課】	入札に係る一連の業務をインターネットを介して行うことにより、入札業務の透明性、公平性の向上を図ります。
住民窓口の充実 【市民課】	住民窓口を充実させるため、専門知識のある総合案内人を配置するなど、市民ニーズに応え、サービス向上を図ります。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
電子入札執行率	82.9%	85%	88%

関連する個別計画など

- ・愛西市定員管理計画



窓口業務

(2) 公共施設等の管理・運営

現状・課題

- 本市には旧町村時代から引き継ぐ公共施設が数多くあり、施設の老朽化対策が同時期に必要なになります。本市の将来的な財政規模からみると、施設の更新や新たな施設整備に使える費用は大幅に不足することが見込まれることから、限られた財源の中においては、効率的な公共施設・公有財産の維持管理手法の確立が必要となっています。
- 国により、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、平成26年4月の「公共施設等総合管理計画」の策定要請を受け、平成28年度に「愛西市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画に基づき、公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置を推進することとしています。

めざす姿

- 公共施設等マネジメントの積極的な取り組みによる維持管理費の節減や民間活力の推進等により、現状の公共建築物の総延床面積が削減されている。

主な取組

取組	内容
公共施設の効率的・計画的な更新・統廃合・長寿命化等の推進 【財政課】	施設所管課が策定する個別施設計画に基づき、施設類型別に維持管理・更新を進め、計画的な公共施設等マネジメントを行います。
公共施設の計画的な民間移譲 【財政課】	民間活力の推進等により、公共施設の計画的な民間移譲に取り組み、総延床面積の削減等に努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
公共施設等総合管理計画	22 万㎡	20.9 万㎡	19.8 万㎡

関連する個別計画など

- ・愛西市公共施設等総合管理計画
- ・個別施設計画

(3) 行財政運営の推進

現状・課題

- 市の財政状況は、地方交付税等の依存財源に頼る面が大きく、非常に厳しい状況が続いています。さらに本市では地方交付税が合併算定替の終了により平成28年度から5年間かけて段階的に縮減されるため、このような状況に対応した財政構造への転換を図る必要があります。
- 今後、人口の減少、少子高齢化などにより、さらに財源の確保が難しくなり、財政運営の健全化が求められます。安定した財政運営を進めていくため、歳出の抑制を図るとともに、財源である市税の積極的な確保を図ることも重要です。また、行政、市民、地域、企業、NPO法人などの役割分担と協働による取組が必須となっています。
- 市が有する歳計現金、基金等の運用については、国の金利政策の影響等により、これまで以上に運用においての情報収集と的確な判断が求められるようになってきています。変動する金融情勢及び金融機関等の情報を的確に捉え、市民の利益となる運用を行っていく必要があります。
- 地方自治体には、これまで以上に自己決定と自己責任に基づく、地域の実情にあった特色のあるまちづくりが求められています。本市では、このような方向性を踏まえ、「愛西市第2次行政改革大綱」を策定し、“地域や民間の力の結集”、“行政の経営資源の最大限の活用”、“事務事業の積極的な見直しと財政健全化”の3つの視点から行政改革を計画的に推進します。

めざす姿

- 市民と行政が行財政改革の必要性や目標を共有し、多様な担い手が適切に役割分担し、幅広く連携・協働した取組が行われている。
- 限られた市行政の経営基盤を最大限に活用することにより、行政サービスの費用対効果が向上している。

主な取組

取組	内容
新しい行政経営システムの構築充実 【財政課】	統一的な基準による財務書類を作成するため、公会計システムの導入を進めます。公会計システムと財務会計システムや固定資産台帳システムとの連動により、財務4表を作成します。

取組	内容
健全な財政運営の実現 【財政課】	地方財政健全化法における財務指標を健全な水準で維持し、交付税措置のある地方債発行と基金の有効活用を行い、安定した財政運営を図ります。
自主財源の確保 【会計室】 【財政課】 【税務課】 【収納課】	<ul style="list-style-type: none"> ・歳計現金及び基金等の最適な運用を行い、市場の金融情勢に左右されない継続的・安定的な運用益の確保に努めます。 ・制度の趣旨を踏まえ創意工夫を図るとともに、ふるさと応援寄附金を推進します。 ・地方税法をはじめとした各種法令に基づき、課税客体的確な把握に努め、適正かつ公平・公正な課税を推進します。 ・市税の収納について、徴収指導員を配置し、徹底した滞納管理により、租税負担の公平性の確保に努めます。また、愛知県と連携し、高額で困難な事案の滞納整理に取り組みます。 ・期限内自主納付を基本に、コンビニ収納による納税者の利便性の向上を図るとともに、便利な口座振替納税を推進します。
さらなる行政改革の推進 【経営企画課】	「愛西市第2次行政改革大綱」における3つの視点は、主要取組事項10本の柱（①市民などとの連携・協働、②民間活力の活用、③事務事業の見直し、④市外郭団体、特別会計・公営企業の健全経営、⑤市有資産の適正管理（公共施設等の活性化を含む）、⑥「地方分権改革」や「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の推進への対応と自治体間の連携、⑦人材の育成・活用、職員に対するワーク・ライフ・バランス ^{※42} の推進、⑧組織の活性化、⑨定員の適正管理、及び⑩健全で持続可能な財政基盤の確立）で展開し、体系的に取り組めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
実質公債費比率	4.0%	5.1%	3.1%
経常収支比率	86.0%	94.9%	96.2%
市税の収納率（市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税の合計）	98.55%	98.58%	98.63%

関連する個別計画など

- ・愛西市行政改革大綱

※42 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

(4) 地域情報化の推進と広域連携の推進

現状・課題

- 情報通信技術の進展とそれに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応し、安全で快適な地域情報環境を整える必要があります。本市では、市内全域にケーブルテレビ網を整備し、インターネット環境の地域格差を是正しています。また、県及び県内市町村との連携のもと、インターネットを經由して各種手続きができる環境整備を進めています。
- 本市では、行政情報の発信にあたって、広報紙やホームページを活用しています。近年では市民の情報取得方法も多様化してきており、ツイッター^{※43}、フェイスブック^{※44}などのSNS^{※45}の利活用なども含め、時代に合わせた行政情報の発信方法を検討していく必要があります。
- 市町村の共通的な課題や問題意識の共有を図るため、様々な分野において自治体間による連携を進めています。今後も主に海部圏域間での連携を強め、共同でのプロモーションによる本市の認知度の向上や広域連携による行政サービスの効率化を図っていく必要があります。

めざす姿

- ICT環境が整い、情報発信・情報の取得がしやすくなっている。
- 市内外の様々な人に、市政情報や市の魅力ある情報が広く提供されるとともに、市民と行政の双方向型のコミュニケーションが活発化している。
- 自治体連携の推進を図ることにより海部圏域の魅力が高まり、より多くの人々が愛西市に訪れている。

※43 ツイッター

個々のユーザーが「ツイート」と呼ばれる140文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できるサービス。

※44 フェイスブック

画像や動画の投稿、共通の関心を持つ他のユーザーとのメッセージや情報の交換などができるサービス。

※45 SNS

「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で友人を紹介し合って、個人間の交流を支援するサービス。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

主な取組

取組	内容
行政からの情報提供の促進 【秘書広報課】 【総務課】	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行及び市ホームページによる情報発信を行います。より多くの市民に見てもらえるよう、魅力あるコンテンツの充実を図ります。また、コミュニティFMを活用し、聴覚的にも情報発信を行います。 ・オープンデータ^{※46}の活用を推進し、公開情報の充実を図ります。
行政への要望手段の確保 【秘書広報課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の計画段階での市民参画として、市が策定する計画等について、パブリックコメント^{※47}制度により意見収集を行います。 ・ふれあい箱及び市ホームページ等を通じて、行政に対する市民意見の受付を行います。
広域的な視点から見たまちづくり設計の推進 【経営企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村との合同によるPRイベントや情報発信を行い、海部圏域全体の魅力の向上を図ります。 ・人材育成の観点から、他市町村との多種多様な連携を実施することにより、市職員のスキルアップを図ります。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
市ホームページトップページへの閲覧件数	447,933 件	500,000 件	550,000 件
広域連携事業数	122 件	130 件	140 件

※46 オープンデータ

機械判読に適したデータで、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

※47 パブリックコメント

市が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。

「声の広報」による視覚の不自由な方への情報発信



声のボランティアグループ × 秘書広報課

「声の広報」は、視覚の不自由な方にも広報を届けたい、という市民ボランティアの思いから始まった取組です。

市広報紙や議会だより等をボランティア団体が朗読し、録音したCD-Rを視覚の不自由な希望者に対し、贈呈したり、公共施設（中央図書館、佐織図書館、八開総合福祉センター）で貸出を行ったりしています。また、コミュニティFMにも音声を提供し、放送されています。

「声の広報」は、視覚の不自由な方に市の様々な情報を届けるため、非常に重要な取組となっています。

資料編

1

指標一覧

基本目標 1 良好な環境を未来につなげるまちづくり

(1) 地域コミュニティの組織力強化 (P26)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
コミュニティの設置数 【市民協働課】	コミュニティ推進協議会の設置数 (累計・年度末時点)	10 か所	11 か所	12 か所
集会所等の維持修繕等、備品購入の事業件数 【市民協働課】	ふるさとづくり推進事業により集会所等の修繕・備品購入等を行った件数 (件／年度)	28 件	28 件	28 件

(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備 (P28)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
地域活動に参加している市民の割合 【市民協働課】	第2次愛西市総合計画の市民アンケート調査において、地域活動 (自治会の活動やボランティア活動など) に「現在、参加している」と回答した市民の割合	22.2%	25%	28%
国際交流事業参加者数 【経営企画課】	「にほんごきょうしつおしゃべりひろば」への参加者数 (人／年度)	400 人	450 人	500 人

(3) 環境に優しいまちづくり (P30)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
家庭ごみの回収量 (可燃物ごみ) 【環境課】	海部地区環境事務組合で処理する可燃物ごみの量 (t／年度)	10,244 t	10,108 t	10,000 t
地球温暖化対策設備導入補助件数 【環境課】	住宅用太陽光発電システムなどの地球温暖化対策設備導入補助件数 (累計・年度末時点)	950 件	1,450 件	1,850 件

(4) 生活環境の改善 (P33)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管路の耐震化率 【上水道課】	耐震管の延長 (m) ÷ 水道管の総延長 (m) × 100	3.7%	8%	12%
管路の耐震化率 【海部南部水道企業団】	耐震管の延長 (m) ÷ 水道管の総延長 (m) × 100	9.9%	16%	22%

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
汚水処理人口普及率 【下水道課】	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等の汚水処理人口を行政人口に対する割合でみたもの	81.6%	85.8%	93.5%

基本目標2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり

(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進 (P35)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
防災メール等の登録者数 【防災安全課】	市防災メール等配信システム登録者数（累計・年度末時点）	7,862人	10,000人	12,000人
家庭での防災の備えができて市民の割合 【防災安全課】	第2次愛西市総合計画の市民アンケート調査において、家庭での防災の備え（非常時袋・家族の集合場所確認等）ができていると回答した市民の割合	34.5%	50%	60%
①防災訓練への市民等の参加人数 【防災安全課】	市総合防災訓練等への参加者数（人／年度）	1,127人	1,200人	1,300人
②防災啓発事業への市民等の参加人数 【防災安全課】	市が実施する防災講演会等への参加者数（人／年度）	350人	400人	550人

(2) 防犯活動の推進 (P38)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
犯罪発生件数 【防災安全課】	市管内で発生した空き巣等の犯罪件数（件／年）	469件	365件	300件
防犯啓発活動の実施回数 【防災安全課】	市の防犯協会が実施した啓発活動回数（回／年度）	21回	23回	28回
防犯教室の回数 【学校教育課】	「各種訓練等の実績について」の調査より防犯教室の回数（回／年度）	32回	34回	36回

(3) 消防・防火対策の推進 (P40)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
住宅用火災警報器普及率 【消防本部予防課】	設置率＝（設置世帯数＋一部設置世帯数）÷調査世帯数×100 （住宅用火災警報器の設置状況等調査についての報告による）	61%	79.5%	81.2%
救命講習等受講者数 【消防署消防課】	消防署が実施する救命講習への受講者数（人／年度）	6,730人	7,300人	8,000人

(4) 交通安全対策の推進 (P42)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
交通事故発生件数 【防災安全課】	市管内で発生した交通事故の件数（件／年）	人身事故件数 284件 負傷者 369人 死亡者2人	人身事故件数 200件 負傷者 250人 死亡者0人	人身事故件数 100件 負傷者 150人 死亡者0人
小中学生の交通事故件数 【学校教育課】	「各種訓練等の実績について」の調査より小中学生の交通事故件数（件／年度）	7件	5件	3件
通学路の安全点検回数 【学校教育課】	「各種訓練等の実績について」の調査より通学路の安全点検回数（回／年度）	89回	100回	110回

基本目標3 心身ともに健やかなまちづくり

(1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進 (P44)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
特定健康診査受診率 （国民健康保険） 【保険年金課】	特定健康診査受診者数÷一年間を通じて国民健康保険に加入している40～74歳の人数×100	42.4%	50%	60%
がん検診受診率 【健康推進課】	各がん検診受診者数÷対象者数×100（愛知県がん検診結果報告による） * 対象年齢 ・胃、乳、大腸、肺がん検診：40歳以上 ・子宮がん検診：20歳以上	胃がん 23.5% 子宮がん 17.0% 乳がん 16.7% 大腸がん 34.2% 肺がん 35.0%	胃がん 30% 子宮がん 35% 乳がん 35% 大腸がん 40% 肺がん 40%	胃がん 40% 子宮がん 50% 乳がん 50% 大腸がん 40% 肺がん 40%

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
あいさい健康マイ レージ事業の参加 者（実人数） 【健康推進課】	あいさい健康マイレージ事業の ポイントカード提出人数 （人／年度）	703 人	900 人	1,000 人
特定保健指導利用 率（国民健康保険） 【保険年金課】	特定保健指導利用者数÷特定保 健指導の対象となった人数× 100 ※追加リスクの多少と喫煙歴の 有無により、動機づけ支援・積 極的支援に分かれる	動機づけ支援： 22.2% 積極的支援： 16.8%	動機づけ支援： 25.0% 積極的支援： 18.0%	動機づけ支援： 30.0% 積極的支援： 20.0%
MR混合ワクチン 接種率 【健康推進課】	接種者数÷対象者数×100 （予防接種実施報告による）	1 期 95.3% 2 期 95.2%	1 期 100% 2 期 100%	1 期 100% 2 期 100%
進行した歯周炎を 有する者の割合（40 歳） 【健康推進課】	歯周ポケットのC P I 判定基準 が1又は2の者÷40歳の受診者 数×100 （地域歯科保健業務状況報告に よる）	50.0%	30.0%	25.0%
健康教育の参加人数 【健康推進課】	あいさい出前講座、健康教育事 業に参加した人数（人／年度）	1,073 人	1,100 人	1,200 人

(2) 医療体制の充実（P49）

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
八開診療所からの 紹介患者数 【八開診療所】	八開診療所から他医療機関（専 門科、二次病院、三次病院等） への紹介患者数（人／年度）	68 人	80 人	90 人

(3) 社会保険の安定的運営（P50）

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
国民健康保険の1 人当たりの医療費 （保険給付費） 【保険年金課】	保険給付費合計（療養給付費＋ 療養費＋高額療養費＋高額介護 合算療養費＋移送費）÷年間平 均被保険者数	277,266 円	277,000 円	277,000 円
国民健康保険税の 収納率 【保険年金課】	現年課税分の収納率 収入済額÷調定額×100	94.66%	94.80%	95.00%

(4) 子育て支援の充実 (P52)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
乳幼児健康診査受診率(3か月、1歳6か月、3歳) 【健康推進課】	各乳幼児健康診査受診者数÷対象者数×100 (愛知県母子健康診査マニュアル報告による)	3か月：98.6% 1歳6か月：102.2% 3歳：97.7%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.0%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.5%
保育園等による一時預かり件数 【児童福祉課】	公立保育園のみで実施の事業であり、一時預かり事業を利用した件数(件/年度)	55件	60件	65件
3歳児健康診査においてむし歯のない児の割合 【健康推進課】	未処置歯、処置歯、喪失歯をもたない児の人数÷3歳児健診受診者数×100(愛知県母子健康診査マニュアル報告による)	91.4%	93.0%	95.0%
3歳児健康診査において子育ての相談相手がいる人の割合 【健康推進課】	3歳児健康診査問診票で「子育てについて相談できる人がいますか」に「いる」と答えた者÷3歳児健診受診者数×100(愛知県母子健康診査マニュアル報告による)	98.6%	98.8%	99.0%
ファミリー・サポート・センター提供会員数 【児童福祉課】	ファミリー・サポート・センター提供会員数(累計/年度末時点)	128人	150人	180人
子どもの心の健康づくり事業実施率(いのちの授業、二分の一成人式、保育園講演会) 【健康推進課】	実施学校・園数÷愛西市立の小中学校・公立保育園数×100	100%	100%	100%

(5) 障害者(児)福祉の推進 (P56)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
相談支援事業所の相談者数 【社会福祉課】	年度末(3月分)の利用者数(計画相談)(国保連合会からの実績報告による)	88人	110人	130人
共同生活援助(グループホーム)の利用者数 【社会福祉課】	年度末(3月分)の利用者数(国保連合会からの実績報告による)	55人	75人	95人

(6) 介護・高齢者福祉の推進 (P58)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
多様なサービスが提供できる実施機関の数 【高齢福祉課】	介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体型サービス事業の実施団体数（累計・年度末時点）	—	20 か所	30 か所
在宅医療連携システムの登録数 【高齢福祉課】	電子@連絡帳「つながるまい愛西」に登録されている施設数（累計・年度末時点）	61 か所	65 か所	75 か所

(7) 生活自立の推進 (P60)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生活困窮者自立相談支援件数 【社会福祉課】	市役所を訪れた生活困窮者の相談件数（件／年度）	66 件	80 件	100 件
生活保護者就労支援人数 【社会福祉課】	生活保護受給者における就労者数（人／年度）	7 人	10 人	10 人

基本目標 4 活力とにぎわいあふれるまちづくり

(1) 商工業、新規産業の振興 (P61)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
工業団地に立地する企業数 【企業誘致課】	造成により創出した用地に立地した企業数（累計・年度末時点）	—	5 企業	10 企業
工業団地内新規企業における新規地元雇用者数 【企業誘致課】	20.0 人／1 企業（産業大分類別事業所数及び従業者数〔製造業・運輸業〕*1 より算出）× 6 割（新規地元雇用者数見込み） （累計・年度末時点） *1 経済センサス：活動調査	—	60 人	120 人

(2) 農業の振興 (P64)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
新規就農者数（親元就農含む） 【産業振興課】	新規参入者・Uターン・新規学卒就農者の合計 （累計・年度末時点）	10 人	24 人	48 人

(3) 農業生産基盤の整備 (P68)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
農業用水管の更新延長 【土木課】	特定農業用管水路特別対策事業、木曾川用水地区・愛西北部2期地区・八開地区地盤沈下対策事業の用水管整備延長 (累計・年度末時点)	36.8km	127.6km	210.7km

(4) 観光の振興 (P70)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
「道の駅」の来場者数 【産業振興課】	道の駅来場者のレジ通過数合計 (人／年度)	252,004人	270,000人	280,000人

基本目標5 快適で便利なまちづくり

(1) 道路網の整備 (P72)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
市道の改良延長 【土木課】	道路台帳より4m以上の舗装道 (累計・年度末時点)	327km	333km	337km
都市計画道路の改良率 【都市計画課】	改良済延長÷計画決定延長×100 (都市計画道路整備状況調査に基づく)	33%	36%	40%

(2) 公共交通網の整備・充実 (P74)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
巡回バス利用者数 【総務課】	愛西市巡回バスの延べ利用者数 (人／年度)	115,447人	122,000人	124,000人

(3) 公園、緑地の整備 (P76)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
遊具の点検結果による修繕が必要な数 【児童福祉課】	遊具の定期点検業務の総合判定において修繕が必要とされた遊具数 (か所／年度)	28か所	15か所	5か所
都市公園における人口1人当たりの供用面積 【都市計画課】	供用面積÷市の人口	7.9㎡	8.8㎡	9.8㎡

(4) 計画的なまちづくりの推進 (P78)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
管理不全な空家の改善件数 【市民協働課】	空家等の相談に伴う処理件数 (件／年度)	7件	10件	15件

基本目標6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり

(1) 学校教育の推進 (P80)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 【学校教育課】	第2次愛西市総合計画の児童生徒アンケート調査において、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合	82.7%	85%	87%
学校トイレの洋式化率 【学校教育課】	小中学校の洋式大便器箇所÷小中学校大便器箇所×100	30.4%	59%	79%
学校施設の非構造部材耐震化率 【学校教育課】	改修済施設÷対象23施設×100	47.8%	91%	100%

(2) 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進 (P84)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生涯学習講座・教室の参加者数 【生涯学習課】	生涯学習課・文化会館・公民館の講座・教室への参加者数(各施設受講者一覧表より)(人／年度)	3,024人	3,100人	3,200人
スポーツ施設利用者数 【スポーツ課】	愛西市スポーツ施設等業務実績報告書(人／年度)	屋内： 220,427人 屋外： 116,810人	屋内： 222,500人 屋外： 118,000人	屋内： 225,000人 屋外： 119,000人
体育協会加盟団体登録者数 【スポーツ課】	体育協会補助金種目別合計(事業評価)(人／年度)	4,052人	4,060人	4,070人
総合型地域スポーツクラブ参加者数 【スポーツ課】	あいさいスポーツクラブ講座別会員数(あいさいスポーツクラブ総会資料による)(人／年度)	403人	800人	800人

基本目標 7 市民に信頼される、安定した行財政運営

(1) 行政サービスの向上 (P89)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
電子入札執行率 【財政課】	電子入札件数 ÷ 全入札件数 × 100	82.9%	85%	88%

(2) 公共施設等の管理・運営 (P91)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
公共施設等総合管理計画 【財政課】	公共建築物延床面積 (累計・年度末時点)	22 万㎡	20.9 万㎡	19.8 万㎡

(3) 行財政運営の推進 (P92)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
実質公債費比率 【財政課】	実質公債費比率は、標準財政規模 (普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く) に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金などの元利償還金に準ずるもの (充当された特定財源及び一般財源のうち普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されたものを除く) の割合	4.0%	5.1%	3.1%
経常収支比率 【財政課】	経常収支比率は、経常経費充当一般財源 (人件費や扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源) が、経常一般財源 (一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源) と、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対しての割合	86.0%	94.9%	96.2%
市税の収納率 (市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税の合計) 【収納課】	現年課税分の収納率 収入済額 ÷ 調定額 × 100	98.55%	98.58%	98.63%

(4) 地域情報化の推進と広域連携の推進 (P94)

指標名	出典／算出方法	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
市ホームページ トップページへの閲 覧件数 【秘書広報課】	トップページの年間アクセス数 (件／年度)	447,933 件	500,000 件	550,000 件
広域連携事業数 【経営企画課】	広域連携事業で、具体的な活動 があり、設置根拠（規則等）が あるもの（累計・年度末時点）	122 件	130 件	140 件

2

個別計画一覧

全体計画

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
第2次愛西市総合計画（本計画） 【経営企画課】	2018～2025	→								
愛西市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 【経営企画課】	2015～2019	→								

基本目標1 良好な環境を未来につなげるまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
愛西市環境基本計画 【環境課】	2013～2022	→								
愛西市一般廃棄物処理計画 【環境課】	2011～2020	→								
愛西市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編） 【環境課】	2018～2022	→								
愛西市水道事業基本計画（愛西市 新水道ビジョン含む） 【上水道課】	2015～2024	→								
愛西市污水適正処理構想 【下水道課】	期間の定めなし	→								
海部南部水道企業団水道事業基 本計画（海部南部水道企業団新水道ビジョン含む） 【海部南部水道企業団】	2018～2027	→								

基本目標2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
愛西市地域防災計画 【防災安全課】	期間の定めなし	→								
愛西市備蓄計画 【防災安全課】	2017～2026	→								
愛西市津波避難計画 【防災安全課】	期間の定めなし	→								
愛西市業務継続計画（BCP） 【防災安全課】	期間の定めなし	→								

基本目標3 心身ともに健やかなまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
愛西市健康日本21計画 【健康推進課】	2014～2023	→								
愛西市新型インフルエンザ等 対策行動計画 【健康推進課】	期間の定めなし	→								
愛西市新型インフルエンザ等対 策業務継続計画 【健康推進課】	期間の定めなし	→								

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37
愛西市特定健康診査等実施計画 【保険年金課】	2018～2023	→							
愛西市国民健康保険データヘルス計画 【保険年金課】	2018～2023	→							
愛西市子ども・子育て支援事業計画 【児童福祉課】	2015～2019	→							
愛西市子育て応援プラン 【児童福祉課】	2015～2019	→							
愛西市地域福祉計画 【社会福祉課】	2012～2021	→							
愛西市障害者計画 【社会福祉課】	2017～2026	→							
愛西市障害福祉計画 【社会福祉課】	2018～2020	→							
愛西市介護保険事業計画 【高齢福祉課】	2018～2020	→							
愛西市高齢者福祉計画 【高齢福祉課】	2018～2020	→							

基本目標 4 活力とにぎわいあふれるまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37
創業支援事業計画 【産業振興課】	2017～2021	→							
愛西市男女共同参画プラン 【市民協働課】	2017～2021	→							
愛西市都市計画マスタープラン 【都市計画課】	2008～2020	→							
愛西農業振興地域整備計画 【産業振興課】	2014～2021	→							
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 【産業振興課】	2016～2025	→							
愛西市 人・農地プラン 【産業振興課】	期間の定めなし	→							
愛西市6次産業化推進戦略 【産業振興課】	2017～2019	→							

基本目標 5 快適で便利なまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37
橋梁長寿命化修繕計画 【土木課】	2014～2018	→							
愛西市都市計画マスタープラン 【都市計画課】	2008～2020	→							
新市建設計画 【財政課】	2005～2020	→							
愛西市緑の基本計画 【都市計画課】	2009～2020	→							

基本目標6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
愛西市教育大綱 【学校教育課】	2016～2018									
愛西市生涯学習推進計画 【生涯学習課】	2009～2018									
子ども読書活動推進計画 【生涯学習課】	2016～2020									

基本目標7 市民に信頼される、安定した行財政運営

計画名	計画期間	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	
愛西市定員管理計画 【人事課】	2016～2020									
愛西市公共施設等総合管理計画 【財政課】	2017～2031									
個別施設計画 【施設所管課及び財政課】	2017～2031									
愛西市行政改革大綱 【経営企画課】	2018～2021									

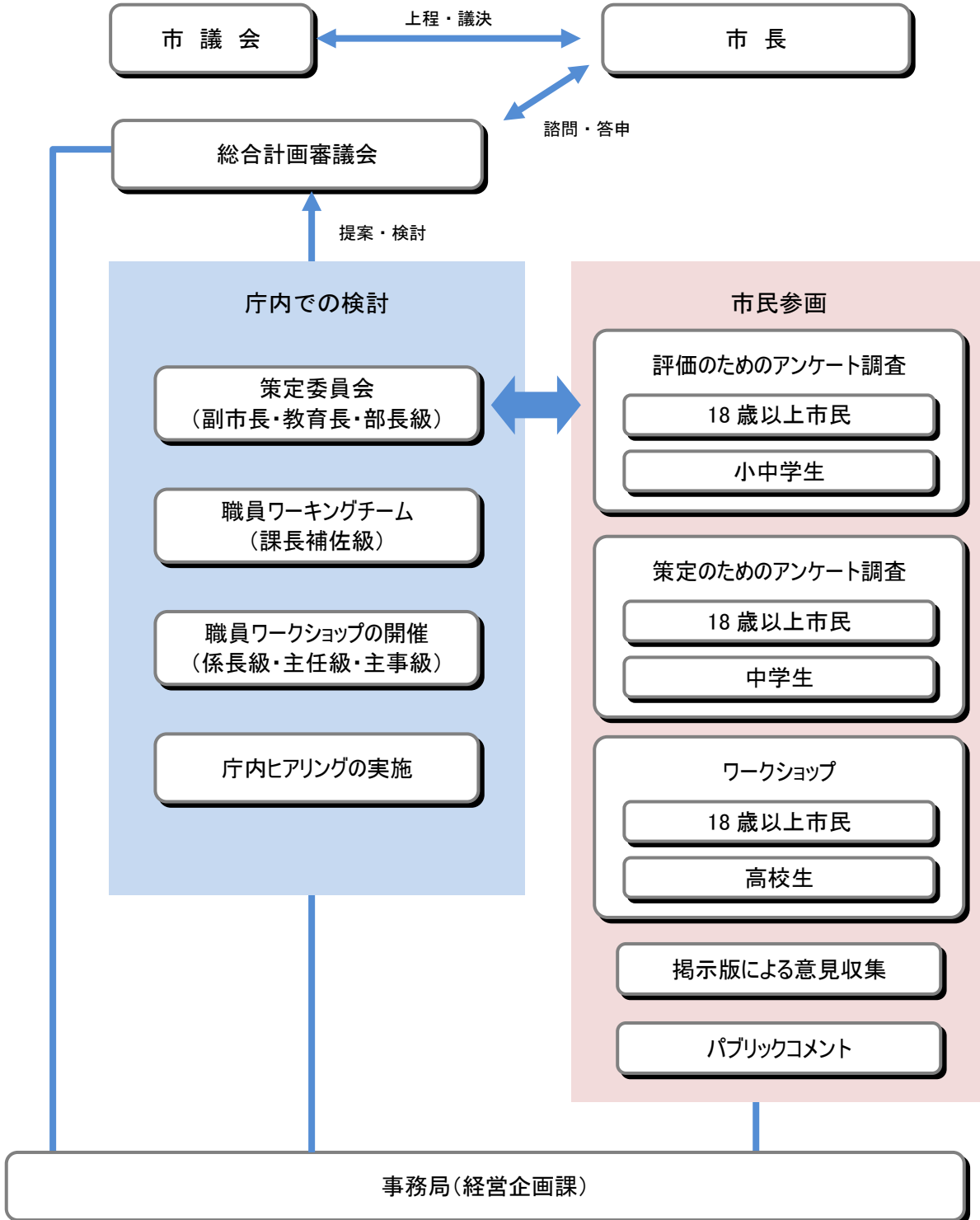
3

策定の経過

年	月日	内容
平成 28 年	4月20日	第1回愛西市総合計画策定委員会の開催
	7月22日	第2回愛西市総合計画策定委員会の開催
	8月 15日～31日	愛西市第1次総合計画の評価のためのアンケート（市民対象）の実施 愛西市第2次総合計画の策定のためのアンケート（市民対象）の実施
	9月 13日～28日	愛西市第1次総合計画の評価のためのアンケート（児童生徒対象）の実施 愛西市第2次総合計画の策定のためのアンケート（生徒対象）の実施
	9月5日	第1回愛西市総合計画審議会の開催
	10月4日	第1回市民ワークショップの開催
	10月16日	第1回高校生ワークショップの開催
	11月6日	第2回高校生ワークショップの開催
	11月7日	第2回市民ワークショップの開催
	11月25日	第3回愛西市総合計画策定委員会の開催
	12月9日	第3回市民ワークショップの開催
	12月21日	第2回愛西市総合計画審議会の開催
	平成 29 年	1月10日 ～1月30日
1月16日		第4回市民ワークショップの開催
2月16日		第5回市民ワークショップの開催
2月23日		第4回愛西市総合計画策定委員会の開催
3月2日		第6回市民ワークショップの開催
3月14日		第3回愛西市総合計画審議会の開催
3月22日		職員ワークショップの開催
3月23日		職員ワークショップの開催
5月23日		第5回愛西市総合計画策定委員会の開催
6月12日		第4回愛西市総合計画審議会の開催
7月3日		第6回愛西市総合計画策定委員会の開催
7月21日		第5回愛西市総合計画審議会の開催
8月7日 ～9月5日		パブリックコメントの実施
9月20日		第7回愛西市総合計画策定委員会の開催
10月6日		第6回愛西市総合計画審議会の開催
10月19日		愛西市総合計画審議会から市長への答申
12月22日	基本構想・基本計画を原案可決	

4

策定の流れ



序論

基本構想

基本計画

資料編

(1) 愛西市総合計画審議会条例

○愛西市総合計画審議会条例

平成 17 年 12 月 27 日

条例第 169 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、愛西市総合計画審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、愛西市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、総合計画策定終了時までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 12 月 25 日条例第 42 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 諮問書

28愛西企第95号
平成28年9月5日

愛西市総合計画審議会会長 様

愛西市長 日永貴章

第2次愛西市総合計画について（諮問）

愛西市総合計画審議会条例（平成17年愛西市条例第169号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1. 諮問事項

第2次愛西市総合計画の策定に関すること。

2. 諮問理由

本市は平成17年4月に4町村が合併し新市としてスタートし、平成20年度からの10年間を計画期間とする「第1次愛西市総合計画」を策定し、まちの目指す将来像を「人々が和み、心豊かに暮らすまち」と掲げ、目標を実現するため計画的なまちづくりを実施してきました。

そのような状況の中、人口減少と少子・高齢化社会の一層の進行、市民の価値観の多様化、公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加、合併特例期間の終了による地方交付税の段階的縮減、自治基本条例に基づく市民が主体の自主自立のまちづくりへの取組など、市政を取り巻く環境が大きく変化する中で、短期的な視野ではなく将来にわたり持続可能な行財政運営をしていかなければなりません。

そこで、長期的・計画的な視野に立った新たなまちづくりの指針となる「第2次愛西市総合計画」の策定に関して貴審議会の意見を求めるものです。

(3) 答申書

平成29年10月19日

愛西市長 日永貴章様

愛西市総合計画審議会
会長 岩崎恭典

第2次愛西市総合計画について（答申）

平成28年9月5日付け愛西企第95号で諮問のありました第2次愛西市総合計画の策定について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の第2次愛西市総合計画（案）のとおり定めることが適当であることを答申します。

なお、本計画の決定にあたっては、総合計画審議会が出された意見を十分踏まえることを要望します。

また、人口減少や少子高齢化のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小など、行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、本計画が持続可能なまちづくりを進めるための行財政運営の指針となり、将来都市像である「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に努められることを要望します。

別添

- 1 第2次愛西市総合計画（案）
- 2 愛西市総合計画審議会議事録



(4) 審議会委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略・区分別五十音順)

区分	氏名	役職又は所属等 (役職は、就任当時)
学識経験者	◎岩崎 恭典	四日市大学長
各種団体の代表者	渥美 誠	愛西市農業委員会代表
	(鈴木 義英)	(同上)
	伊藤 糸子	愛西市文化協会会長
	伊藤 正憲	愛西市総代会会長
	加藤 憲治	愛西市観光協会会長
	小塚 康弘	愛西市小中学校PTA連絡協議会会長
	(山田 美奈子)	愛西市小中学校PTA連絡協議会代表
	後藤 理夫	愛西市防災・減災の会代表
	柴田 義継	社会福祉法人愛西市社会福祉協議会会長
	田中 秀彦	愛西市商工会代表
	名倉 亨	愛西市子ども会連絡協議会会長
	橋本 清吉	愛西市老人クラブ連合会会長
	(後藤 啄徳)	(同上)
	平野 英治	愛西市内土地改良区合同事務所代表
	堀田 直紀	愛西市教育委員会代表
	(中野 良一郎)	(愛西市教育委員会委員長)
	○松永 恵美子	愛西市婦人会会長
	水谷 瀧男	愛西市体育協会会長
	横井 三千雄	愛西市民生児童委員協議会会長
	公募	大鹿 里恵
外川 章子		市民
西脇 則之		市民
野口 輝子		市民

() は前任者

(1) 市民アンケート

評価のためのアンケート…平成 19 年度に策定した「愛西市総合計画」の改善状況を調べ、市民の現状の満足度や達成状況を知ることがを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内在住の 18 歳以上の市民 1,000 人	平成 28 年 8 月 15 日～31 日	郵送配布 郵送回収	464 (回収率:46.4%)

策定のためのアンケート…「第 2 次愛西市総合計画」に、市民の皆さまのまちづくりに関する考えや実態を反映することを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内在住の 18 歳以上の市民 2,500 人	平成 28 年 8 月 15 日～31 日	郵送配布 郵送回収	1,120 (回収率 44.8%)

(2) 児童生徒アンケート

評価のためのアンケート…平成 19 年度に策定した「愛西市総合計画」の改善状況を調べ、児童生徒の市への想いや地域との関わりの状況等を知ることがを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内 4 小学校、4 中学校から 1 クラスずつ抽出した小学校 5 年生、中学校 2 年生 (275 人)	平成 28 年 9 月	学校を通じた 配布・回収	266 (回収率:96.7%)

策定のための中学生アンケート…「第 2 次愛西市総合計画」に、生徒の愛西市への想いや意識等を反映することを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内在住の中学校 2 年生 (666 人)	平成 28 年 9 月	学校を通じた 配布・回収	608 (回収率 91.3%)

(3) 市民ワークショップ

第2次総合計画の策定に向け、本市の特徴を生かしながら、市民視点からのまちづくりについて検討することを目的として実施。

回	開催日	検討内容
第1回	平成28年10月4日	愛西市の良いところ・自慢できることの共有
第2回	平成28年11月7日	課題の洗い出し
第3回	平成28年12月9日	重点課題の選定
第4回	平成29年1月16日	現在の取組を踏まえて行政が実施すべきこと
第5回	平成29年2月16日	市民・地域が実施すべきこと
第6回	平成29年3月2日	意見のまとめ

【主な意見：特に重点的に取り組むべき課題】

地域・暮らし部会

- ①多様な市民が参加できるイベントや集まり・場所が少ない。
- ②子ども・若者を増やしたり、活躍を促進する取組が不足している。
- ③ハード・ソフト両面からの防災対策が十分ではない。

安全・安心部会

- ①安心して子育てできる環境が必要である。
- ②安全なまちにするための対策が必要である。
- ③高齢者が安心して医療にかかれる体制が必要である。

活力・教育部会

- ①「愛西市」のPR、プロモーションが必要である。
- ②農業が衰退しつつあり、もっと活性化が必要である。／産業（農業・商工業）を活発にしていける必要がある。
- ③学校と地域とが、もっと協力し合えるとよい。



■ワークショップ委員名簿

(敬称略・区分別五十音順)

職名	氏名	役職又は所属等（役職は、就任当時）
会 長	三輪 典生	愛西市子ども会連絡協議会代表
副 会 長	山田 佳広	一般社団法人 海部津島青年会議所代表

【部会】地域・暮らし

職名	氏名	役職又は所属等（役職は、就任当時）
部 会 長	山田 佳広	一般社団法人 海部津島青年会議所代表
副部会長	稲垣 万貴子	愛西市女性の会会長
委 員	石河 和子	愛西市婦人会代表
委 員	立松 英昭	愛西市防災・減災の会代表
委 員	河村 栄次	市民
委 員	佐藤 昇	市民
委 員	佐藤 正直	市民
委 員	佐藤 よし子	市民
委 員	服部 磯和	市民

【部会】安全・安心

職名	氏名	役職又は所属等（役職は、就任当時）
部 会 長	三輪 典生	愛西市子ども会連絡協議会代表
副部会長	石原 ひろみ	愛西市民生児童委員協議会代表
委 員	加藤 智也	愛西市消防団代表
委 員	土赤 摂津子	愛西市地域活動連絡協議会会長
委 員	平尾 美鈴	愛西市健康づくり運動推進協議会会長
委 員	伊吹 仁志	市民
委 員	田中 敏光	市民
委 員	堀田 正三	市民
委 員	三輪 智子	市民

【部会】活力・教育

職名	氏名	役職又は所属等（役職は、就任当時）
部 会 長	平野 治	愛西市観光協会代表
副部会長	安田 恵子	愛西市小中学校PTA代表
委 員	石原 政子	愛西市文化協会代表
委 員	杉木 義郎	愛西市スポーツ推進委員会委員長
委 員	高橋 顕一	愛西市内土地改良区合同事務所代表
委 員	中野 あつ子	農村生活アドバイザー研究会代表
委 員	水野 善弘	愛西市商工会代表
委 員	石原 美代子	市民
委 員	川上 もと子	市民
委 員	後藤 のり子	市民

(4) 高校生ワークショップ

市の未来を担う若い世代の愛西市への想いや希望等を把握し、総合計画に反映することを目的として実施。

テーマ	開催日
愛西市の好きなところ・問題点	平成 28 年 10 月 16 日
愛西市の将来、どんなふうになってほしい？	平成 28 年 11 月 6 日

【第1回の主な意見：愛西市の好きなところ・問題点】

好きなところ

第1位 自然があって静か。生き物もたくさんいる、良好な環境です。

- 主な意見
- ・生き物が多くて、季節の変化を感じやすい
 - ・はすの花たくさん
 - ・環境がいい
 - ・緑が豊か
 - ・自然豊か
 - ・夜、静か
 - ・他の市にくらべて平和
 - ・のどか

第2位 意外と便利なまちです。

- 主な意見
- ・少し遅れても電車が待ってくれる
 - ・電車の本数が多い
 - ・駅の近くにコンビニがあつていい
 - ・バス無料
 - ・人通りが少ないから自由に道を使える
 - ・言うほど田舎じゃない
 - ・場所の説明がしやすい

第3位 身近な人たちがみんなやさしい。

- 主な意見
- ・近所の人がよくあいさつをしてくれる
 - ・都会みたいな「いじめ」があまりない
 - ・人が優しい
 - ・地域の人やさしい
 - ・お年寄りが多い



問題点

第1位 電車を使った移動が不便です。

- 主な意見
- ・尾西線に普通しかない
 - ・道路がせまい
 - ・電車賃が高い
 - ・駅（渚高）の駐車場が小さい
 - ・電車少なすぎ
 - ・駅が汚い
 - ・交通の便が悪いところもある
 - ・佐屋駅にロータリーがない

第2位 街灯などがなくて、夜道が危険です。

- 主な意見
- ・街灯が少ないから夜が怖い
 - ・街灯がなくて真っ暗な道がある
 - ・夜が暗い
 - ・電灯が少ない
 - ・明かりが少ない
 - ・道が暗いところがある
 - ・信号が少ない

第3位 遊んだり、買い物したりする場所が市内に少ないです。

- 主な意見
- ・大きなショッピングモールなどが無い
 - ・店が少ない
 - ・大きいお店が少ない所
 - ・遊ぶ場所が少ない
 - ・公園などが少ない所
 - ・公園のトイレが汚い

【第2回の主な意見：愛西市の将来、どんなふうになってほしい？】

ひと	まち	くらし
【人】 ○若い人が増えている ○いろいろな年齢の人がいてほしい ○健康な人がたくさん ○みんな生き生きとしている ○みんな仲が良い！ ○体験事業をもっと子ども達に	【賑】 ○電車の本数が多いまち ○住宅が増えている ○ショッピングモールが増えてほしい ○大きなショッピングモールなどがあるまち ○みんなが集まる集会所がたくさんある ○観光できる場所があるまち ○電車・バスが増えてほしい ○遊ぶところが増えてほしい	【祭】 ○祭りで盛り上がる ○祭りを守る ○若者もお年寄りも一緒に行える行事が増えてほしい ○伝統が続いてほしい
	【明】 ○もう少し明りのあるまちになってほしい ○夜でも安全なまち ○夜が明るくなっている（街灯が増える！）	【願】 ○都会にはなっていないでほしい
【知】 ○あいさんさんグランプリ ○レンコンで日本一 ○愛西市が好きな人が増えている ○有名人が多いまち ○有名な市 ○知名度が上がっている ○知名度が高いまちになっている	【美】 ○緑が日本一多いまちになっている ○自然を残そう！！ ○緑豊かを保ちつつ、遊ぶ場所ができる（ショッピングモールなど） ○自然がもっと増えてほしい ○今ある田畑を守ってほしい ○公共のトイレがきれい ○ごみゼロ（ポイ捨て）	

■ワークショップ委員名簿（学年はワークショップ開催当時）

（敬称略・五十音順）

氏名	氏名
艾 玥含（高校1年生）	高橋 峻哉（高校1年生）
飯田 菜吟（高校1年生）	高松 秀雄（高校1年生）
大橋 咲奈（高校1年生）	竹谷 祐香（高校1年生）
加藤 大暉（高校2年生）	竹之下 莉那（高校2年生）
金子 樹生（高校1年生）	津田 一真（高校2年生）
後藤 真里菜（高校1年生）	樋田 祐人（高校2年生）
齋藤 那美（高校2年生）	西脇 悠乃（高校2年生）
佐久間 洸介（高校2年生）	二宮 大地（高校2年生）
杉山 純平（高校1年生）	百武 未夢（高校1年生）
杉山 茉優（高校1年生）	山田 力丸（高校1年生）

(5) 市内7か所における市民の意見収集

市内の公共施設7か所にパネルを設置し、「将来の愛西市への希望」（あなたが望む8年後の愛西市）に関する意見を収集。（実施期間：平成29年1月10日（火）から平成29年1月30日（月）まで）

合計意見数…**291**

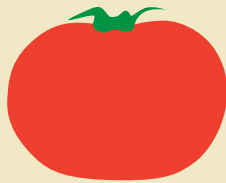
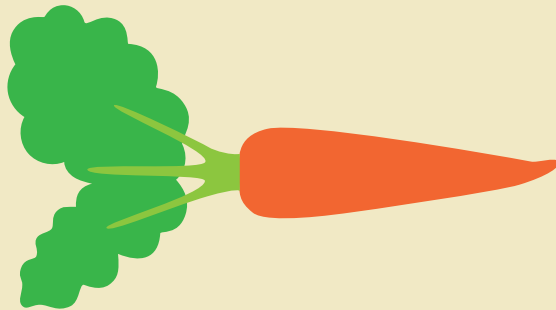
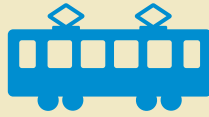
■施設別意見数内訳

文化会館	佐織公民館	中央図書館	親水体育館	立田支所	八開支所	佐織支所
15	79	24	143	5	4	21

(6) パブリックコメント

「第2次総合計画（案）」に対する意見を募集しました。

区分	内容
募集期間	平成29年8月7日～9月5日
募集方法	ふれあい箱への投函、郵送、FAX、メール、ホームページ
提出件数	5件



第2次愛西市総合計画

発行年月：平成30年3月

発行：愛西市

編集：愛西市 企画政策部 経営企画課

〒496-8555

愛知県愛西市稲葉町米野308番地